

平成21年第4回臨時会

四 万 十 町 議 会 会 議 録

平成21年7月17日（金曜日）

---

議 事 日 程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期決定の件
- 第 3 議案第86号 平成21年度（20繰）漁集第1－2号浦分地区漁業集落環境整備工事請負契約の締結について
- 第 4 議案第87号 平成21年度地域活力3－9－7第1号町道山手線改良工事請負契約の締結について
- 第 5 議案第88号 平成21年度地域活力第3－9－2－1号町道大奈路中津川線道路改良工事請負契約の締結について
- 第 6 議案第89号 平成21年度地域活力第3－9－8－1号町道大奈路中津川線道路改良工事請負契約の締結について
- 第 7 議案第90号 平成21年度四万十町一般会計補正予算（第2号）
- 第 8 議案第91号 平成21年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計補正予算（第1号）
- 第 9 議案第92号 平成21年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計補正予算（第1号）

～～～～～～～～～～～～～～～～

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日程第1から日程第9まで

～～～～～～～～～～～～～～～～

出 席 議 員（25名）

- |    |        |     |       |
|----|--------|-----|-------|
| 1番 | 吉村アツ子君 | 2番  | 岡峯久雄君 |
| 3番 | 弘瀬則彦君  | 4番  | 島岡幹夫君 |
| 5番 | 山岡義正君  | 6番  | 緒方正綱君 |
| 7番 | 橋本保君   | 8番  | 山上利嗣君 |
| 9番 | 岩井優之介君 | 10番 | 田邊哲夫君 |

11番 松下和孝君  
13番 酒井祥成君  
15番 竹内常喜君  
18番 堀本伸一君  
20番 田邊客子君  
22番 味元和義君  
24番 氏原郭君  
26番 池本公夫君

12番 林健三君  
14番 下元昇君  
16番 田邊幹男君  
19番 梶原政利君  
21番 牧野利恵子君  
23番 宮地章一君  
25番 宮崎南海男君

~~~~~

欠席議員(1名)

17番 戸田健彦君

~~~~~

説明のため出席した者

|             |       |           |       |
|-------------|-------|-----------|-------|
| 町長          | 前田哲生君 | 副町長       | 高瀬満伸君 |
| 参事兼危機管理監    | 浜田好清君 | 新産業政策監    | 森芳明君  |
| 会計管理者       | 林伸良君  | 総務課長      | 永井立一君 |
| 企画課長        | 武内文治君 | 商工観光課長    | 市川敏英君 |
| 建設課長        | 佐竹一夫君 | 管財契約課長    | 佐竹節文君 |
| 町民課長        | 柴久幸君  | 環境課長      | 山脇一生君 |
| 健康福祉課長      | 岡澄子君  | 税務課長      | 山本靖君  |
| 上下水道課長      | 高橋一夫君 | 教育委員長     | 宮崎勲君  |
| 教育長         | 水間淳一君 | 教育次長      | 渡部睦君  |
| 学校教育課長      | 野村和弘君 | 生涯学習課長    | 山本弘光君 |
| 農業委員会会長     | 林幸一君  | 農業委員会事務局長 | 永尾一雄君 |
| 代表監査委員      | 奥宮敏男君 | 総務課財政班長   | 山脇光章君 |
| 農林水産課林業振興室長 | 熊谷敏郎君 | 農林水産課副課長  | 竹本英治君 |
| 農林水産課副課長    | 川村裕之君 |           |       |

大正総合支所

|            |       |          |       |
|------------|-------|----------|-------|
| 支所長兼地域振興課長 | 清水正一君 | 町民生活課長   | 武内洋介君 |
| 産業建設課長     | 下藤広美君 | 大正診療所事務長 | 林正憲君  |

十和総合支所

|            |           |          |           |
|------------|-----------|----------|-----------|
| 支所長兼地域振興課長 | 岡 本 順 一 君 | 町民生活課長   | 杉 内 和 一 君 |
| 産業建設課長     | 林 久須男 君   | 十和診療所事務長 | 酒 井 寿 哉 君 |

~~~~~

事 務 局 職 員 出 席 者

|        |           |     |         |
|--------|-----------|-----|---------|
| 議会事務局長 | 今 村 茂 君   | 次 長 | 田 辺 卓 君 |
| 書 記    | 竹 内 寛 子 君 |     |         |

~~~~~

午前9時31分 開会

○議長（山岡義正君） 改めまして、皆さんおはようございます。

ただいまより、平成21年第4回四万十町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（山岡義正君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、13番酒井祥成君及び14番下元昇君を指名します。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（山岡義正君） 日程第2 会期決定の件を議題とします。

この件につきましては、昨日の7月16日に議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果の報告を求めます。

議会運営委員長岩井優之介君。

○議会運営委員長（岩井優之介君） おはようございます。

昨日9時半から議会運営委員会を開きまして、本日の第4回臨時議会の会期は本日1日と決定いたしました。

以上、報告いたします。

○議長（山岡義正君） 委員長の会期報告が終わりました。

委員長の会期報告は、本日1日間であります。

お諮りします。

平成21年第4回臨時会の会期は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

○議長（山岡義正君） 7番橋本保君。

○7番（橋本 保君） 賛成を求めんでええがかね。

○議長（山岡義正君） ご異議がありましたので、これより質疑を行います。

○7番（橋本 保君） きょう1日の日程の中身について、説明を求めたいと思います。内容。

○議会運営委員長（岩井優之介君） 内容といいますと。

○7番（橋本 保君） 流れ、会議の。

○議会運営委員長（岩井優之介君） 本日、町長のほうから請負契約の議案4件を報告した後、例のその中の、何議案でしたか、興津の……。

（「86号」と呼ぶ者あり）

86号ですかね。の議案に対して現地へ、どうも地図では確認できんということで、やっぱり現地調査せないかんじゃないかということが出ましたので、いろいろ意見は出ましたけれども、直ちに興津のほうに全員で移動しまして、それで、時間的に言いましたら1時間半ないし2時間予定しております。それで、帰ってきまして、あとの議事について処理をしまして、その後、全員協議会開くというふうな流れになっております。

○議長（山岡義正君） 7番橋本保君。

○7番（橋本 保君） 議会運営委員会というのは、本会議等々を含めて、議会がスムーズに会議が流れていく、そういうのが僕らの認識として持っていますので、例えばこういう本会議を中断をして1時間も1時間半も時間をとるとというのは、会議上非常にむだな中身じゃないかというふうに僕は判断するわけです。

そういう中で、議会運営委員会の中でそういう議論はされなかったのか。そこが僕は知りたいわけですね。それで、例えばこういうことについては所管の委員会、あるいはそれなんかを通じて、やっぱり前もって調査をするなり、ことをすべきじゃないかなと。本会議をこうやって中断するのは非常にむだな、例えば支所のほうからも来てます、それで、監査員の方からも来てます。すべての皆さんがこの時間を割いて本会議に充てていますので、そういう中でこうやって1時間も1時間半も中断するというのは非常に効率が悪いというふうに思いますので、その辺の中身について議論はされなかったのか、お聞きしたいと思います。

○議長（山岡義正君） 議会運営委員長。

○議会運営委員長（岩井優之介君） 議論は行いました。当然、全く同じ立場からの議論でした。言うたら、傍聴者に対する大変失礼だということもありましたし。

ただ、それで、きょうの全員協議会の中で、今後、そういう5,000万以上の工事に対しても、言うたら省略する、あるいは所管の委員会に付託することを、言うたら全員協議会の中です承した上で、次から議会運営委員会でその判断をしたいということできょう諮る予定でございます。

○議長（山岡義正君） 7番橋本保君。

○7番（橋本 保君） 委員会の委員長として、やっぱりこういうことは、それから、議長も含めてですが、きちっとやっぱり指し切って、こういうむだのないような、効率の悪い議会運営は今後していかなというふうなやっぱりことでやってもらわんと、僕ら非常に困るというように思っていますので、そのことをつけ加えて終わりたいと思います。

○議会運営委員長（岩井優之介君） はい。ご意見を承りました。今後、そういう趣旨にのっとり、会議がスムーズに運営できるように心がけていきたいと思っております。

○議長（山岡義正君） 13番酒井祥成君。

○13番（酒井祥成君） 今、橋本議員からも言われましたが、1つの問題点というのは、これ、ただ興津地区だけということになっておりますが、中津川も請負契約の中で5,000万を超えてますね、はっきり申し上げたら。

そういうことで、全部、この興津だけ見て、中津川をほんなら見ないのかというような問題も出ますので、私はこういう場合にはよね、やっぱりそれほど住民から賛否がうんと問われていると、はっきり言ってこれはやるべきではないとか、そういう問題がある場合には現地を踏査した上で判断をするということが望ましいのではないかというふうに考えます。そういう中で、ただ見てきて、それで賛否を問うというだけではね、少しおかしいのではないかなという気がしますが、今回、そういう形で新たに、これ、ほとんどの方が反対とか、そういう方がおられるようでしたら、やっぱり現地を踏査するべきだろうというふうに思いますが、その点についてはいかがですか。私は、これ、賛成したいと思いますが、まだ別に見てどうのこうのということではなしに、そういう形で考えております。

以上です。

○議長（山岡義正君） 議会運営委員長。

○議会運営委員長（岩井優之介君） 中津川の道路改良工事については、今までの、それともう一つ、山手線の歩道の改修工事については、今、言うたら継続した工事だという判断で、それは必要ないろうということを議論の中でしたことでした。

そういうことで判断をしたところです。

○議長（山岡義正君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岡義正君） ほかに質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論は省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岡義正君） ご異議なしと認めます。したがって、討論は省略することに決定しました。

これより会期決定の件を採決します

この表決は起立により行います。

委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山岡義正君） 起立多数です。したがって、会期決定について委員長報告は可決されました。

休憩します。

午前9時41分 休憩

午前9時51分 再開

○議長（山岡義正君） 休憩前に引き続き本会議を開きます。

~~~~~

○議長（山岡義正君） 日程第3 議案第86号平成21年度（20繰）漁集第1-2号浦分地区漁業集落環境整備工事請負契約の締結について、日程第4 議案第87号平成21年度地域活力3-9-7第1号町道山手線改良工事請負契約の締結について、日程第5 議案第88号平成21年度地域活力第3-9-2-1号町道大奈路中津川線道路改良工事請負契約の締結について、日程第6 議案第89号平成21年度地域活力第3-9-8-1号町道大奈路中津川線道路改良工事請負契約の締結について、以上議案第86号から議案第89号までの4議案を一括議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長前田哲生君。

○町長（前田哲生君） 本日は大変暑いさなかの臨時議会、ご苦労さまに存じます。

本日の臨時議会につきましては、国の経済緊急対策に係る予算の補正、工事の請負契約締結に係る案件等、急施を要するものにつきまして提案をさせていただいております。どうかよろしくお願いを申し上げます。

それでは、ただいま議題となりました議案第86号、第87号、88号及び89号につきまして、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

この4議案につきましては、工事請負契約の締結につきまして、地方自治法第96条第1項第5号及び四万十町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づきまして、議会の議決を求めようとするものでございます。

まず、議案第86号平成21年度（20繰）第1－2号浦分地区漁業集落環境整備工事請負契約の締結についてでございます。

この工事を施工いたします浦分地区は、四万十町興津の海岸部に面した地区でございます。今世紀必ず発生すると言われております東南海・南海地震に対する津波被害対策が急務となっている漁業集落であります。

本事業は、避難に際して必要な避難広場や避難路、避難誘導灯、避難誘導標識等ハード面の整備を行う事業でありまして、本年度は平成20年度の繰越予算をもって、興津灯台登り口付近の避難広場及び避難路の整備を実施するものでございます。平成21年6月11日に、四万十町公告第44号により、超簡易型の総合評価方式による地域密着型一般競争入札の公告を行ったところ、12社より入札参加の申請があり、確認の結果、全社参加資格があることが認められ、去る7月3日に12社による入札に付しましたところ、有限会社山一建設が6,740万円をもって落札しましたので、落札金額に5%の消費税337万円を加え、7,077万円にて工事請負契約を締結しようとするものでございます。

続きまして、議案第87号平成21年度地域活力3－9－7第1号町道山手線改良工事請負契約の締結についてでございます。

町道山手線は、国道56号線と国道381号線を結ぶ主要町道であり、昨年度より測量設計及び改良工事を実施している状況でございます。

この区間につきましては、窪川小学校、くぼかわ保育所への通学・通園路でありますとともに、大手量販店もあり、多くの歩行者が通行している現状であります。歩道は現状、現況幅員が1.5メートルと狭く、また、民地乗り入れの切り下げ箇所が多いため、自転車、車いす、歩行者等の通行に大変危険な状況でありますので、歩道幅員を2.5メートルに拡幅することにより通行の安全を確保するものであります。

平成21年6月11日に、四万十町公告第45号により、超簡易型の総合評価方式による地域密着型一般競争入札の公告を行いましたところ、8社より入札参加の申請があり、確認の結果、全社参加資格があると認められ、去る7月3日に8社による入札に付しましたところ、株式会社生田組が5,100万円をもって落札いたしましたので、落札金額に5%の消費税225万円を加え、5,355万円にて工事請負契約を締結しようとするも

のでございます。

次に、議案第 88 号平成 21 年度地域活力第 3－9－2－1 号町道大奈路中津川線道路改良工事請負契約の締結についてでございます。

当路線は、大正大奈路から大正中津川を結ぶ 1 級町道で、終点の森ヶ内集落には、ふるさと林道松原中津川線があり、本町と栲原町を結ぶ重要な循環道路になっております。

工事箇所は、大正大奈路から約 5 キロメートル上流にある中津川トンネルの下流側でございますが、地形が急峻で沿道拡幅が困難なため、対岸を通るバイパス的な整備を計画し、平成 15 年度から国土交通省の地方道路整備臨時交付金より工事に着手いたしております。本年度の工事概要は、施工延長が 170 メートルで、山手側ののり面保護工及び擁壁工が主な工種となっております。

平成 21 年 6 月 11 日に四万十町公告第 46 号で、超簡易型の総合評価方式による地域密着型一般競争入札の公告を行ったところ、7 社より入札参加の申請があり、確認の結果、全社に参加資格があることが認められ、去る 7 月 3 日に 7 社による入札に付しましたところ、株式会社井原組が 6,930 万円をもって落札いたしましたので、落札価格に 5% の消費税 346 万 5,000 円を加え、7,276 万 5,000 円にて工事請負契約を締結するものでございます。

最後に、議案第 89 号平成 21 年度地域活力第 3－9－8－1 号町道大奈路中津川線道路改良工事請負契約の締結について、ご説明を申し上げます。

当路線は、議案第 88 号と同じく、大正大奈路から大正中津川を結ぶ 1 級町道でありまして、工事箇所は、大正大奈路から約 1.5 キロメートル上流の八足から古宿間で、平成 20 年度に地方道路整備臨時交付金により現道拡幅工事に着手いたしております。

本年度の工事概要は、施工延長が 274 メートルで、山手側の切土及びのり面保護、路側の補強土壁工が主な工種となっております。

平成 21 年 6 月 11 日に四万十町公告第 47 号で、超簡易型の総合評価方式による地域密着型一般競争入札の公告を行いましたところ、7 社より入札参加の申請があり、確認の結果、全社に参加資格があると認められ、去る 7 月 3 日に 7 社による入札に付しましたところ、有限会社郷田組が 6,880 万円をもって落札いたしましたので、落札価格に 5% の消費税 344 万円を加え、7,224 万円にて工事請負契約を締結しようとするものでございます。

以上、4 議案、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いをいたします。

○議長（山岡義正君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

ただいまより、議案精査・研究のため、１時まで休憩します。

午前１０時 ２分 休憩

午後１２時５９分 再開

○議長（山岡義正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

１０番田邊哲夫君。

○１０番（田邊哲夫君） それでは、議案第８６から８９号の工事請負について質問したいと思いますが。

今回、説明資料の中で、例えば議案第８６号の中で、入札調書を配付していただけてます。この中で、非常にわかりにくい、初めてのこういう資料じゃないかなと思ってますが、例えば浦分の整備工事の中で、業者名、例えば４番の日化住宅及び１０番の株式会社はまさきの業者の中で、企業の評価０点、技術者の評価同じく０点という形で評価をされてます。企業の評価もゼロ、技術者の評価もゼロ、こういう人たちをなぜ入札、申し込みの入札だということで町長から提案説明があったわけですが、いずれも業者の資格として充足しているという話でしたけれども、評価もゼロ、技術者の評価もゼロ、なぜこういう業者が入札に参加したのか、ちょっと私なりの判断、わかりませんので、その意味するところは何なのか。例えば８７号もそうです。これも日化住宅が、これもゼロ、ゼロの評価です。次のやつもそういう形で、評価が例えば８０、これは８８号ですか、これも日化住宅が企業の評価もゼロ、技術者の評価もゼロ、６番の西村建設、企業の評価は５０であるが、技術者の評価はゼロという形でそもそも出てますので、こういう評価をしながら入札に参加したというその理由について、まず答えてほしいと思います。

○議長（山岡義正君） 佐竹管財契約課長。

○管財契約課長（佐竹節文君） お答えさせていただきます。

評価をしながらというご質問でございますが、資格の要件として、当初の資格要件として、土木工事一式の格付が町内のＣ級以上という資格要件ですので、その要件、あと町内の指名の入札参加資格者名簿に登載しているとか、いろいろ要件ありますけれども、その要件をクリアしておれば申請がありますので、その申請要件にクリアしておれば入札参加資格がありますので、そういった形の中で、あと、今、ご質問の資格の評価、同種工事の

実績、それから、技術者の評価がなくても、その資格要件には入りますので、逆に言えば、企業の実績と技術者の実績がなければ参加資格なしというような要件はうたっておりませんので、こういう何といたしますか、参加者の業者さんがおられるということでございます。何かご答弁、わかるでしょうか。

○議長（山岡義正君） 10 番田邊哲夫君。

○10 番（田邊哲夫君） 今、担当課長から答弁いただいたわけですが、素人判断で申しわけないですが、いわゆるそれぞれ工事を請け負うについては、それぞれ1級、2級、例えば土木の試験を受けて資格を取られた方も、それぞれの業者の中には私はおると思うわけですね。

それで、その技術者の評価がゼロということはですよ、実績がここに書いてあるように、2件未満をゼロとしてますので、それは技術者の評価なのか、逆に、それは施工実績が2件未満ということは、企業がそれだけの実績の評価がないということではないかなと読み取るわけですね。技術者の評価というのは、それぞれの建設会社が、技術者がどれだけの数いるのかということも1つの評価の上で、例えば工事請負で、例えばですよ、失礼な話になりますが、日化住宅さんが落札をしたと。したら、技術者の評価はゼロだと。この意味では件数が少ないということの評価、3つの評価になってますので、この中は。

私が思うのは、技術者の評価というのは、施工実績があるなしだけなのかなと。いわゆる技術者の評価というのは、例えば日化住宅さんが技術者を、1級の土木試験を受けた方が何名おられる、2級が何名おられるとか、そういう中での技術者の評価ではないかなと。件数が何件やったかだけでその評価がとり得るのかという単純な質問ですが、おわかりでしょうか。だから、そこの、技術者はいなくてもいいということながででしょうかね、入札申込には。その方が落札しても、その後、技術者を雇い入れればよいという町の考え方なのではないでしょうか。それがちょっとわかりませんのでお願いします。

○議長（山岡義正君） 佐竹管財契約課長。

○管財契約課長（佐竹節文君） お答えさせていただきます。

ここの評価については、過去10年間の評価ということでございまして、企業評価、同種工事の過去10年間で何件、2件未満から4件と。それから、同じく技術者の評価も、過去10年以内に同種工事の実績のあるという形の評価をさせていただいております。

○議長（山岡義正君） 10 番田邊哲夫君。

○10 番（田邊哲夫君） 質問と答弁がちょっと食い違う、かみ合わんですが、いいで

すか、よく、最後になりますので聞いてくださいね。

企業の評価の中で、同じように、ゼロ、25、50点という点数がありますが、これも施工実績が2件未満ですわね。施工実績という形で、企業の評価も3つの同じ項目で点数を入れますわね、この資料の中ではね。だから、技術者の評価も同じ基準で、ながですよ、この資料は。そしたら、なぜ企業の評価と技術者の評価が同じ件数、こういう形で評価しなきゃいかんのか、ちょっとそれが疑問でならんがですよ。それだったら、企業の評価でえいがじゃないですか。同じ要件がゼロ、25、50、同じ3つの要件だけでしょ。

だから、普通、技術者の評価いうたら、その会社に、技術者がどれぐらいの資格持った方がおられるのか、そういうのが技術者の評価じゃないかなと思って私は思うわけですよ。そうでしょ、企業の評価も同じ評価の内容ですわね。件数だけでしょう。技術者が何名おるかというのは、全然技術者の評価じゃないがじゃないですかというのが、この書き方であれば。

そして最後になりますが、それぞれ3地域の業者さん、大変厳しい状況であります。大正地域でも1業者が廃業になりました。それで、ただ、この4つの請負を、希望者がこれだけしかなかったと言うたら語弊がありますが、非常に3地域の業者さん、大変多いわけ、三十数業者じゃったと思いますが。たまたまでしょうが、このすべての今回の落札業者は、それぞれ地域の地元の業者さんですよ。ながですよ、結果でしょう、結果でしょう。まあ適切に落札されたことだろうと思うわけですが、それはそれとしていいですが、たまたまそういうことです。

それと、前回までは、何回目で落札したかというところまで詳しく資料があったわけですよ。あと落札率がね。今回は非常にパーセントが書いてないがですよ。それで、何で今回のこういう議案資料の中で、落札率まで書かずにこういう形で書いたのか、なぜ書いたのかちょっとわかりません。そこを突かれるき嫌で書かなかったのかわからんがですが、その、最後になりますが、書いた意味は教えてください。

○議長（山岡義正君） 佐竹管財契約課長。

○管財契約課長（佐竹節文君） お答えさせていただきます。

企業の評価と技術評価で、どちらも3段階というご質問ですが、企業の評価は、その業者の実績でありまして、技術者の評価につきましては、そこに雇われておられる技術者が、こういった優秀の技術者がおられるかの評価で、過去その技術者がこういった工事にかかわってきたのか、それが4件以上とかいった形の部分ですので、評価ですので、企業

の評価と技術者の評価は別の評価という形で評価をしておるわけです。

多くの同種工事にかかわった技術者であれば、今回の工事がその経験を生かした工事が行われるというその評価、技術者の評価というのはそういう形での３段階の評価を行ったものでございます。

それから、入札の率という形のご質問でしたけれども、今回は一般競争入札の地域密着型の総合評価方式ということで、金額だけの落札ということではなくて、先ほどもご質問のありましたように、企業の評価、技術者の評価を加えた評価値の最も高い者を落札者ということにしておりますので、必ずしも入札価格の低い者が落札者となるということには限りませんので、こういった形の表でお示しをさせていただいております。

以上でございます。

○議長（山岡義正君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岡義正君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第８６号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岡義正君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第８６号平成２１年度（２０繰）漁集第１－２号浦分地区漁業集落環境整備工事請負契約の締結についてを採決します。

この表決は起立により行います。

議案第８６号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山岡義正君） 起立多数です。したがって、議案第８６号は原案のとおり可決されました。

これより議案第８７号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岡義正君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第８７号平成２１年度地域活力３－９－７第１号町道山手線改良工事請負契約の締結についてを採決します。

議案第８７号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山岡義正君） 起立多数です。したがって、議案第８７号は原案のとおり可決されました。

これより議案第８８号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岡義正君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第８８号平成２１年度地域活力第３－９－２－１号町道大奈路中津川線道路改良工事請負契約の締結についてを採決します。

議案第８８号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山岡義正君） 起立多数です。したがって、議案第８８号は原案のとおり可決されました。

これより議案第８９号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岡義正君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第８９号平成２１年度地域活力第３－９－８－１号町道大奈路中津川線道路改良工事請負契約の締結についてを採決します。

議案第８９号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山岡義正君） 起立多数です。したがって、議案第８９号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（山岡義正君） 日程第７ 議案第９０号平成２１年度四万十町一般会計補正予算

(第2号)を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長前田哲生君。

○町長（前田哲生君） それでは、議案第90号平成21年度四万十町一般会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

今回の補正は、緊急な経済危機対策による国の補正予算関連に伴う、各事業費の追加措置が主なものでございまして、本対策の趣旨にかんがみ、早急な対応も必要でありますことから、臨時的な補正予算として提案をさせていただいております。

初めに、地域活性化・経済危機対策臨時交付金についてご説明申し上げます。

5月29日に成立をいたしました国の補正予算第1号において、政府与党会議等で決定されました経済危機対策に基づき、地方における地域の実情に応じた、安心と活力の実現対策として、総額1兆円の交付金が創設をされたところでございます。

この経済危機対策臨時交付金は、地方公共団体が行う地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他、将来に向けた地域の実情に応じるきめ細かな事業の地域活性化等に資する地方負担額が対象でありまして、本町への配分予定額は5億7,565万8,000円の予定となっております。

この交付金の有効な活用にあたり、住民生活の安心・安全の確保を初め、近い将来に必要な事業の前倒しを行うことで、地域経済への刺激と将来の財政負担軽減が図られること、また、単年度限りの財政支援ととらえ、その重点的に推進すべき内容を、今回の補正予算に計上したところでございます。

交付金事業の歳出予算内容につきまして、予算説明資料にも掲載しておりますが、大きな4つの項目順でご説明申し上げます。

まず、地球温暖化対策といたしまして、低炭素社会づくりの推進を図るため、塵芥処理車を含む公用車を低公害車へ買いかえる費用1,954万2,000円を、総務費の総務管理費へ、現在、移転整備中の興津保育所及びデイサービスセンターさくら貝への太陽光発電等の導入費用1,690万3,000円、滞在型市民農園へのハイブリット照明灯設置費用702万5,000円を社会福祉の児童福祉費並びに農林水産業費の農業費へそれぞれ計上いたしております。

少子高齢化社会への対応としまして、まず、民生費の社会福祉費では、介護人材の養成と介護予防を図るため、2級ヘルパー養成事業委託と備品購入費で196万5,000

円、高齢者福祉施設の消防設備等の強化を図るため、町内3カ所の居住系サービス施設へのスプリンクラー設置費用5,115万6,000円をそれぞれ計上いたしました。

児童福祉費には、老朽化した窪川子育て支援センターの改修費用6,168万8,000円、国庫補助対象とならない3歳未満児への子育て応援特別手当1,711万5,000円、公立及び私立保育所の安全対策費用3,258万4,000円、大正診療所臨地への児童公園整備費用900万円をそれぞれ計上するとともに、教育費の社会教育費には、四万十緑林公園の遊具整備費400万円を計上し、子育て応援対策を講じております。

また、衛生費の保健衛生費では、地域医療体制の強化を図るため、大正及び十和診療所への医療機器導入費3,252万円を繰出金として計上いたしました。

次に、安全・安心の実現対策としまして、総務費の総務管理費に、地域の安全対策を図るため防犯灯の設置費用と補助金310万円、交通安全対策費211万3,000円をそれぞれ計上いたしましたほか、防災・安全対策を含む公共施設の耐震診断事業として、町内4カ所の耐震2次診断費用1,628万7,000円を計上いたしました。

衛生費の保健衛生費では、大規模災害での医療救護所として位置づけをしております避難場所3カ所への救護用資機材購入費567万円を計上し、救護所の機能強化を図ってまいります。また、新型インフルエンザ対策としましては、消防職員等の感染防止や公共施設における予防対策への物品購入費用として350万円並びに消防費の高幡消防組合負担金へ330万3,000円と、消耗品費に29万7,000円をそれぞれ計上いたしまして、同流行期への対応を図る予定でございます。

地域の生活基盤の安全対策としましては、林道の改良補修費用を、農林水産業費の林業費に2,500万円、町道の改良補修費用を土木費の道路橋梁費に1億2,500万円、町営住宅内道路の補修費用を土木費の住宅費に500万円計上するとともに、河川の浸水対策費用として、町管理河川の維持補修費を土木費の河川費に600万円それぞれ計上し、地域住民の交通の安全、災害被害への対策等に努めてまいりたいと考えております。

4つ目の、その他事業についてでございますが、地上デジタル放送とケーブルシステムへの対応による公共施設のテレビや、宅内配線等の整備費用1,600万円を総務費の総務管理費に計上し、将来への情報環境の整備を行ってまいります。

衛生費の衛生保健費では、重要文化的景観選定地区における景観整備の基本構想策定費用に300万円を計上し、追加申請地を含む周辺整備構想を策定する予定でございます。

次に、地域農林水産業の活性化対策としまして、農林水産業費の農業費におきまして、

地産外消支援事業補助金４１２万円、茶工場整備事業補助金４９０万円、県の交付金を活用したニラ集出荷施設や、大型ハウスの改善事業の農業生産体制強化緊急整備事業補助金８，４４５万８，０００円をそれぞれ計上し、地域の農業生産物の競争力強化を図ってまいります。

林業費では、シイタケ生産の組織化と施設整備のための費用２，０００万円、有害鳥獣捕獲隊強化事業に１００万円、集成材新商品開発機械整備事業補助金に１３０万円をそれぞれ計上し、農林産物の生産性向上や森林資源の活用を図ります。

次に、商工費でございますが、商工会が商店街の活性化対策等として行うグリーン家電エコポイント対象のプレミアムつき商品券発行事業に対して３５８万８，０００円の助成を行うほか、観光施設の改修及び周辺整備や観光案内板設置に要する費用に１，２７１万４，０００円、新たな観光資源、海を活用した興津レジャーダイビング観光事業に６０５万５，０００円をそれぞれ計上し、観光施設の利便性や観光交流の活性化を推進してまいります。

さらに、教育環境の充実強化対策としまして、安らぎのある快適な環境整備を目的とした木製の机といすの導入費用に３，１９２万６，０００円を、また、情報通信技術による教育力の向上対策として、国庫補助事業を活用した情報通信機器の購入及び更新事業である情報通信技術環境整備事業に５，２４４万９，０００円を教育費の小学校費並びに中学校費にそれぞれ計上いたしております。

以上、経済危機対策臨時交付金事業の補正内容を申し上げましたが、地球温暖化対策として４，３４７万円、少子高齢化社会への対応に２億１，００１万８，０００円、安全・安心の実現に１億９，５３０万円、その他事業に２億４，１５１万円、総額で６億９，０２９万８，０００円の追加事業費となっております。

続きまして、先ほどの交付金以外の事業でご説明を申し上げますと、農林水産業費の農業費では、地域農林水産物の集出荷から加工販売までの流通体制の確立を図るため、江師園芸作物実験場の付帯施設として、農林水産物集出荷加工場を整備する費用６，８２９万１，０００円を計上して、農業生産物等の生産性と雇用対策を講じる予定であります。

なお、この事業におきましては、国の補正予算における補助事業を活用したものでありまして、特定財源である地方債の約９割程度が地域活性化・公共投資臨時交付金として配分される予定となっております。

次に、消防費の高幡消防組合負担金では、四万十清流消防署庁舎建設事業における、現

庁舎の臨地である用地の取得面積確定による追加費用200万円を補正計上したものでありまして、本年度は、この補正によりまして建設予定用地の確保ができる見込みとなり、実施設計及び地質調査も実施する予定となっております。

以上、歳出の補正内容について申し上げましたが、これを賄う歳入につきましては、補正対応の一般財源を繰越金として891万8,000円を、また、国及び県支出金、町債につきましても、第1表に記載のとおり計上いたしております。

これによりまして、今回の補正額は、歳入歳出それぞれ7億6,058万9,000円の大きな追加計上となっております。累計予算額は、歳入歳出それぞれ142億8,690万5,000円となっております。また、地方債の補正でございますが、第2表に記載のとおり、今回の補正により、限度額の変更を行うものでございます。

最後に、今回補正計上いたしました経済危機対策臨時交付金を含む国の補正予算関連事業につきましては、引き続き9月補正予算等におきまして、地域の実情に応じた的確な対応が図られるよう、取り組みを取り扱う予定でございます。

以上、よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（山岡義正君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

14番下元昇君。

○14番（下元 昇君） それでは、予算資料に基づいて、3点ほどお伺いをいたします。

まず、資料の3ページですけれども、興津の保育所とさくら貝の太陽光発電等の事業ですけれども、これは、太陽光発電は、当然のことながら屋根につけるソーラーパネルかなと思います。その下に、いろいろハイブリットの照明灯が1基ということで175万6,000円、関連しまして、ページ8ページのクラインガルテン事業にも同じように太陽光と風力発電のハイブリットの照明灯を4基設置と。こちらのほうが702万5,000円。合わせまして878万1,000円のいわゆるハイブリットの照明灯の設置ですけれども、このことについて、以前に、きょうも興津のほうへ行きましたけれども、小室地区のいわゆる避難路の開設のときに、ぜひとも、地元の業者がつくっておりますハイブリットの照明灯を、地場産業の育成という意味からもぜひ使ってほしいということで、使っていただきました。改めてこの点について、地元の企業を優先して使っていただける予定か

どうか、まずこれが１点目でございます。

続きまして、２点目が、４ページ。窪川地区の子育て支援センターの整備事業ですけれども、これは私の自宅の、目の前にありますのでちょっとお伺いをします。

本格的な改修事業でありますので、何点かお伺いするんですけれども、これは前にも一般質問等で何回かお伺いしたことがあるんですけれども、いよいよ本格的な改修事業が始まりますので、この新築部門、木造で２０８平米、それと、既存の施設を改修で、鉄骨部分を１０５平米、それから、あとはフェンス等の整備ということなんですけれども、これはあくまでも、ちょっと具体的に教えてほしいんですけれども、壊して新築する部分の確認、それと、既存の施設を改修しますけれども、この改修期間、ちょっとかかるかなと思うんですけれども、あそこには常時は職員さんは２人だけしかおりませんけれども、週何回かのいろんなことで、たくさんの多くの方々が利用しておりますけれども、工事期間中は、この支援センターにかわる場所をどこかに考えておられるのか、あるいは工事も、併設しながらここでやるのか。

それと、以前からこの子育て支援センターは、旧こぼと保育園の園舎跡地でありまして、非常に駐車場が狭いということで、保育園時代には一方通行で入ってきて、夕方はこちらから出てくださいと。今のくぼかわ保育所と同じようなやり方で、保護者の協力をいただいておりますけれども、駐車場を、一度何かのときに、一般質問だったか何かちょっと忘れましてけれども、駐車スペースの確保というのを伺いましたら、改修のときには駐車スペースを、「例えば園庭をもう少し少なくしてでもスペースを確保する」というような答弁をいただいたように頭の隅にありますので、この駐車場の問題と、工事期間中の状況、これについてお示してください。

それから、３点目が、１０ページ、江師の農林水産物の集出荷加工場の整備事業。これ、非常に事業費が大きくて、これはちょっとわからない点が多い点が多いので、明確な答弁をいただきたいと思います。

まず、間違っておったら非常に申しわけないんですけれども、以前、本年度の３月議会以降だったと思うんですけれども、４番議員が、この１，６００万ですか、補正組んで、ビニールを二重張りにして加温の状況を高めたいということを４番議員が質問をされました。そのときに、どういった、これだけの、これまでも施設を貸して、なおかつ１，６００万円もビニールを二重張りにしてやるんだから、やはり収支をもう少し明らかにするべきではなかったかなという、そんな趣旨で４番議員が質問したと思うんですけれども、

そこあたりの答弁がちょっとわかりにくかったので、そのことも踏まえ、答弁を願いたいんですけれども。

6月の定例議会で、これまではこの江師のいわゆる園芸施設、これは実験施設ということで、農林事業団がやっておったと思います。それを6月で指定管理を四万十P o tのほうに移管したいということがあって、これは認定をされました。議会通りましたんで、今、指定管理を受けて四万十P o tが事業をやっていると思うんですけれども、この以前にやっておったいわゆる農林事業団から指定管理が変わった四万十P o t。この、どういった方々がこの仕事をやっているのか我々には全くわかりませんので、できれば、これだけの大きな6, 800万円、それからせんだっての1, 600万の補助事業もありますので、この事業を行う四万十P o t、ここの、どういった方々がかかわっておるのか、もし構わなければ理事さんはだれで、代表理事はだれそれとといった、そういったこともできればもっと事前に議会に提案して、わかりやすいように提案していただきたかったんですけれども、それがなかったんで、もしお構いなければ、どういった方々がこの事業に取り組んでいくのかを、まずお示し願いたいと思います。それが1点目。

それから、次に、これだけの事業費を組んで、先ほど町長が言いましたけれど、9割程度が返ってくるんですけれども、地方債組んでやる事業なんで、慎重審議を願いたいんでお伺いします。

この事業を四万十P o tから行政のほうに、担当課に、多分、大正支所だと思うんですけれども、計画が上がってきていると思いますけれども、この収支の計画表。先ほどの備品のことも踏まえますと、8, 000万以上の事業ですから、どういったものを、この概要だけではちょっとわかりません。この概要を見ますと、生産が容易な季節で大量生産して受け入れをして加工するけれども、保管が必要だから、通年での安定した供給が得られるように、そういったいわゆる冷蔵施設も同時に整備したいという事業なんで、主にこれまでは農林事業団、あるいは四万十P o tのほうで指定管理を受けてあそこでやってたのが、いわゆるこんなものをつくりたいというような、恐らく試験的なもんを今まで勉強、研究してきたと思うんですけれども、これからは試験だけじゃのうて生産・加工・販売までこの施設を使って、地方債まで組んでやる事業ですから、収支のいわゆる、これだけの、年間通じてこういったもんをですよ、この四万十P o t、あるいはここに書いておりますけれども、「地域の高齢・小規模農家の少数農産物の出荷が可能となり、農業生産意欲の向上が図られる」と、これに目的がありますので、この四万十P o t以外の農家の

方々に、もう既にこういった施設ができるから一緒にやりませんかとか、そういった地元の農家の方々にきちんと十分な説明をして、その結果、よし、一緒にやりましょうといった農家がもう既にあるのかどうか。この点、収支の計画書と、それと地元の、四万十Port以外の農家の、対するお返事等もまずお示し願いたいと思います。

○議長（山岡義正君） 柴町民課長。

○町民課長（柴 久幸君） お答えいたします。

最初に、興津保育所のハイブリット照明灯の関係でございます。

これについては、太陽光と風力を兼ね合わせた照明灯になっております。そのことによって、新エネルギーということで、広く地域や啓発を行って、また、照明に対する、防災にも役立てるようにしておりますが、ご指摘の地元企業のことについて、スカイ電子やと思いますけど、若干私のほうも内容についてちょっとわかりませんので、今後、多分入札工事になると思うんですけども、そういったところで関係課と相談しながら、また研究していきたいと考えております。

それともう一つ、子育て支援センターの整備事業でございますけども、子育て支援センターが大変老朽化して、以前からの懸案になっておりました。今回の補正で、その部分についてかなりの解消が望めます。1つは、木造部分については取り壊し新築を行うということ、それから、既存の鉄骨部分については、中の補修、外壁、あるいは耐震化がなされてない部分の補強、それから冷暖房のやりかえ等についての改修でございます。

ご指摘の工事中的ことですが、今現在センターとの話し合いで、未来館での継続した支援センターの運用を考えております。

それと、駐車場でございますけども、現在はほとんど駐車場がないと思われます。この改修によって25台ぐらいの駐車スペースを設けるようにしておりますので、一定、職員以外で25台ということですので、利用者のほうでは十分対応できはしないかと考えております。

以上でございます。

○議長（山岡義正君） 川村農林水産課副課長。

○農林水産課副課長（川村裕之君） ご説明させていただきます。

1点目のご質問の中の、滞在型市民農園の施設の中にハイブリット照明灯の設置工事ということで、地元業者の導入をというご質問でしたが、設置場所につきましては、農大の跡地の広大な、予定地が1町2反ぐらいある広大な土地ですので、そこには4基ぐらいは

必要であろうということで見積もりをとって計上いたしております。この見積もりの業者につきましては、高知市の業者で見積もりをしておりますので、今後、まだこれから、計画、実施設計は今からになりますので、その段階でその基数なんかも確定をして、最終的に入札ということになりますので、地元の業者も含めた形の入札という形で対応したいと思っております。

以上です。

○議長（山岡義正君） 下藤産業建設課長。

○大正産業建設課長（下藤広美君） 14番議員さんの江師農林水産物集出荷加工場整備事業のご質問についてお答えをしたいと思います。3点ぐらいあったと思います。

まず、3月定例会やったと思いますが、4番議員さんから、あそこの江師の実験場のハウスにつきまして、1,600万円での経費で二重張りにして加温するというようなご質問があったというようなことですが、二重張りということではございません。江師実験場のハウスが長年経過しておりまして、もう骨組みだけになったような状況が多数ございました。そういう部分のネット張りということでございまして、二重張りで加温とかいうことではございません。

それと、農事組合法人四万十P o tが指定管理者に、6月定例会でお認めいただいたわけですが、どういった方がかかわっているかということですが、ちょうど私、このP o tの資料をちょっときょう持ってきてないもので、記憶でございしますが、理事がたしか4名です。理事長が松本、名前をちょっと忘れました、松本さんという方です。それと、町議会の田邊議員、それから、森林組合長じゃったと思いますが、伊与木さん、それともう一人、小野川さんという中津川の出身の方が入ってます。そのようになってまして、あと、組合員が17名で構成をしております。

それと、この事業における、加工場を建てた後の収支計画ということでございますが、支出の部分ではちょっとまだ計算をしたものがございませんが、それこそこれ、県のほうの、県といますか国の事業もやってますので、そこに計画書等を出しております。それでいきますと、20年度の実績ですね、実績が、県内のほうで販売をした額が1,310万程度でございます。県外のほうが180万程度でございます。それを3年、21、22、23ということでやっていきますが、最終的に23年では、県内の販売額を3,100万ぐらい、それから、県外を650万円ぐらいを見込んだ計画を立てております。

それと、地元農家がどのようにかかわっているかということでございますが、この施

設、平成18年度にそれこそ高知県の農林事業団が貸し付けたということでございます。そのときには、事前に周囲の農家の方とか近隣の人にはお声かけをして、一定の同意なりもいただいております、現在、先ほど言いましたように、組合員が17名ですが、あと会員として、組合の中に入っていないですが、物、農作物等を持ってくるということで、たしか4名プラスで22名やったかと思います。資料をちょっときょう持ってきてないので、確実な数字じゃないかもしれませんが、今のところそういう状況でございます。

以上でございます。

○議長（山岡義正君） 14番下元昇君。

○14番（下元 昇君） まず、ハイブリットのほうの照明については、ぜひとも、これ、興津の部分と、それからクライנגルテンのほうですけれども、前の興津の小室地区の避難道の場合も、あそこ、入札はあくまで通常の入札でやって、メーカー指定はなかったと記憶してます。ただ、町長のほうの答弁にもあって、「できるだけ地元の企業の育成のためにも優先して使いたい」というような答弁で、結果的に、入札した業者さんと、それから、地元の生産メーカーのほうで話をして設置をされたということありますんで、金額が870万ほどですけれども、地場のやっぱり窮々としてやっている地場メーカーとしては、やっぱり5台ですか、売れるとやっぱりこれだけのお金が入ってきますので、ぜひともそこあたりは、入札に向けて、もしこれからそこあたりの詰めの話し合いがもしまだということであれば、いわゆる地元優先でやるというぐらいの方向性で、入札に向けてやっていただきたいんですけれども、そのことについては、できれば町長のほうからもこの件についてはお考えを示していただきたいと思います。

それから、江師の件ですけれども、今、いろいろ答弁をいただきまして、一応事業計画も立っていると。23年度には県内・県外合わせて3,750万円ほどの販売額も見込まれておることですけれども、最後のほうの、地元の農家さんのほうには、組合員が17名で、ほかこの四万十Portに入っていないけれども、4名ほどが一緒にやりたいというような意向があるということですが、これは、地元の方々が一緒に施設を使いたいと、そういうことでしょうかね。また後で。

それで、これ、そうですね、9割程度が交付金として返ってきますけれども、やはり一応地方債を発行してやる事業ですから、先ほど言いましたように、事業計画とやっぱり収支のバランス、これをやっぱりやった後、特に本年度から整備して、まず20年度は、先ほど販売計画がありましたけれども、金額的にもそんな多くありませんけれども、一応整

備して、当初の予算、計画ほど売り上げがあるのか、あるいはそれと、出の部分があつてなかなか経営が難しいとか、そんなこともぜひ、7,000万近くかけて整備する事業ですから、これもやはりきちんとした事業報告もお願いをしたいんですけれども、そこあたりをお伺いをします。

○議長（山岡義正君） 下藤産業建設課長。

○大正産業建設課長（下藤広美君） お答えしたいと思います。

地元農家なんです、それこそ名簿がここにございませんが、江師というところにありますので、その江師の農家の方がたしか四、五名、4名ぐらいおったと思います。あと町内の中に、大奈路とか、それから打井川といったとことか、それから上宮ですか、それこそIターンでスプレー菊をなされていた方が、去年来の重油の高騰とか、スプレー菊だけでは何ともならないということで、その四万十Portの中に入りまして、スプレー菊のつくらない時期に野菜等をつくって、少しでも収入を上げていきたいということで、そういった方々も一緒に取り組んでおります。

それと、事業計画と収支バランス、確かに大事でございます。どのような事業でも、やるだけではいけません。しっかり検証して、この施設が大正地域、または十和も含めました中山間地域の小規模や高齢農家の基地としてつながるようにやっていきたいというふうに思います。

○議長（山岡義正君） 前田町長。

○町長（前田哲生君） ハイブリットの照明灯の件でございますが、当然のことながら、地元業者を使うということは念頭にあります。

しかしながら、その競争の原理というものを全く無視して、随契等でやるということには必ずしもならないというふうに思いますから、そこはどういう方法でやれば地元業者にやってもらえるのか、いろいろ研究をした上で対応してまいりたいというふうに思っています。

○議長（山岡義正君） 14番下元昇君。

○14番（下元 昇君） 最後に、江師の件でもう一点だけお伺いしたいんですけれども、具体的に答弁いただけるかどうかは別として、このいわゆる加工の施設の中に、ずっと見てみますと、ボイル槽であったり、真空の包装機、いろいろあります。したがって、何らかの、やっぱりどの程度の加工かというのはちょっとわからんですけれども、最終的には、まず、多分冷凍して通年出荷ができるような方向で持っていくと思うんですけれども、現

時点では1. 5次まででしか多分考えてないかと思うんですけども、加工の部門については、その計画書が、将来的には例えば23年ごろにはこういったもんもつくりたいというような、その加工部門のもし計画がわかっておればお示し願いたいと思います。

それと、先ほどの町長の答弁、ありがとうございます。ぜひとも、前提はやっぱ競争の原理がありますので重々理解しておりますけれども、前向きに、できれば地場産業育成の意味からも、ぜひ優先的に使っていただきますことをお願いをいたします。

そしたら、課長のほうから、加工の部分だけ最後に、わかっている範囲内で結構ですのでご説明願います。

○議長（山岡義正君） 下藤産業建設課長。

○大正産業建設課長（下藤広美君） 加工についての今後の取り扱いということでございますが、私、それほど知識が詳しいわけございませんが、現在知っているところですが、ハウレンソウなんか生産してありますが、そういった部分をボイルして、それを冷蔵にして通年で販売していきたいというようなところと、ここの中に、農林水産ということで上げてありますが、今、それこそ興津のほうではシイラのこととか、ただ、今回の補正にも出てありますが、シイタケ等がございますが、そういったものを1つのボックスとして、単品で売るのはなくて、1つのボックスという中でやって販売をしていこうかというふうな計画もございます。今のところ、大体それぐらいのことしかご答弁できません。申しわけありません。

○議長（山岡義正君） ほかに質疑はありませんか。

23番宮地章一君。

○23番（宮地章一君） 私も2点ほど質問をしたいと思います。

1点目は、予算資料の8ページで、四万十町の地産外消推進協議会ということで412万の予算が組まれておるわけですが、このことは今、県でも尾崎知事が非常に大事に地産外消ということで東京のほうにアンテナショップも開設をするという方向で動いておるようですが、この四万十町の地産外消の推進協議会はどのような構成メンバーで、何名を考えておるのかということと、もう一点につきましては、販売促進、あるいは量販店の試験販売などをしていくということでございますが、これは、県外とは、どこで、だれが、どのような販売経営をしていくのかということをお尋ねしたいと思います。

それから次に、今の14番議員と重複するわけですが、江師の農林水産物の集出荷加工整備事業ですが、具体的な部分で、この施設については、施設そのものは町有の施設とい

うことですので、基本的には実験あるいは試験をしていく農場であるというふうに私はとらえておるわけですが、この加工場設備において、先ほども出ましたが、何をどうするのか。ハウレンソウを冷凍するというような話、1点だけ出しましたが、また、どの範囲で原料確保するのかということ、そしてまた、この加工品をどのように販売をしていく計画を持っておるのかということ、あるいは町長の議案説明資料の中にも出ましたけれども、生産性と雇用対策ということにも加味をしておるということですので、この集出荷加工場には何名がかかわるのか、いわゆる雇用です。それと、加工ということでは、冷凍食品をつくるのか、あるいはカット食品を考えておるのかということをちょっとお尋ねしたいと思います。

先般、私ども産業常任委員会は、千葉県香取市新里の和郷園に研修に行っていました。これがまさしく1次農産物を1.5次、2次へ向けて加工しているという、いわゆる冷凍食品と加工食品を大々的につくっておりました。ここは92戸の農家が1つの組織をつくりまして、木内代表のもとで50億の生産高を上げておると。非常に素晴らしいところでしたが、加工あるいは冷凍食品をつくっておりました、大々的に。非常に素晴らしい勉強をして帰ったというふうに思っておるわけですが、まさに今回のこの事業というのは、これの初歩的な段階のものではないかというふうに考えてます。当然、町の施設でこういう多額の予算をつぎ込んでやっていくわけですので、これを四万十町そのものに大々的に広めていくということが、これからのこの四万十町の1次産業の発展、振興には欠かせない事業ではないかというふうにも考えております。そういう意味で、今の私の質問にお答えいただきたいというふうに思います。

○議長（山岡義正君） 下藤産業建設課長。

○大正産業建設課長（下藤広美君） 23番議員さんにお答えしたいと思います。

かなり何項目かの質問でございまして、筆記を全部ようしきれてない部分もございまして、回答不足があったら次の質問でまた回答させていただきたいというふうに思います。

まず、地産外消事業でございます。この事業の組織でございますが、まず大正町の森林組合、それから農事組合法人の四万十Pot、それからNPO法人の高知県ふるさと回帰支援センター、それから、四万十Potの会員はすべてということになっています。それと、興津のほうにございます企業組合興津漁業協四万十マヒマヒ丸、それと、今回、シイタケの補助事業にもございますが、そこで、Potのほうで原木シイタケの生産協会みたいな、仮称でございますが、そういった組織をつくろうとしております。そういった方々

に入っていて、農産のみならず、水産物、それから林産物を含めた製品とか加工品とかを地産外消のほうでやっていきたいというふうに考えております。

それと、どこでだれがということですが、この事業の内容になってこようかと思いますが、まず販売促進としまして、東京のほうにございます東急プラザとか、それから東京ビッグサイト、それから神戸とか高松の展示会場、こういうところに品物を持って行って販売促進に努めるというふうな流れになっていっております。大体大きなところでは、そういったことを県外に行って発信をしているというふうなことでございます。

それが地産外消の分やと思いますが、それと、加工場のことでございますが、ちょっとこの質問わからなくて、何名がかかわっているかということですが、先ほど申しました四万十P o tの会員とか、また、ここの施設を、先ほど申しました水産加工もここで一緒に、ここで加工するわけではないですが、興津でとれたシイラと一緒にパックとかボックス品であるとかということで、そういった方々とも連携していきたいし、先ほど言うたシイタケの生産組合とも連携して、そこを使っていきたいということで、農産物だけでなく、そういった幅広いものを取り扱えるようにできたらというふうに思っております。

それから、カット食品か冷凍食品かということですが、カット食品も冷凍食品も取り扱うというふうになろうかと思っております。

すみません、以上、まだ回答不足があるかもしれませんが、次の質問で答えたいと思います。

○議長（山岡義正君） 23番宮地章一君。

○23番（宮地章一君） 若干答えが得られなかったように思いました。

地産外消の推進協議会なんですけど、何名、どのような構成メンバーかというのは、若干、今お話も伺ったわけですが、これ、何名を計画しておるのかということと、販促、いわゆる販売促進事業というのは非常に難しい事業ですので、単に先ほど言われたような森林組合とか四万十P o tとかN P O、こんな団体だけで果たして県外に向けての販売促進事業ができるのかどうかという懸念を私は持っております。この販売促進というのは非常に重要な施策でもあるわけですので、これにある一定力を入れていかなければならんんじゃないかなというふうに思います。

それと、あとの江師の農林水産物の出荷加工場ですが、この事業概要の中にも入っておりますように、通年での安定した供給が得られるということは、冷凍するとかカット食品

をつくっていくというのは非常に重要なことですので、私は恐らく通年、いわゆる年間を通してこの施設を利用していくのかなという思いを持って質問をしたわけですが、そういうことであれば、当然そこの加工場で何名かの従業員が要ることになりますので、そういう意味で、雇用がどれぐらいありますかという質問をしたわけです。

やはりあの範囲で、いわゆる江師、先ほど言われた17名プラス3名ですか、組合員の範囲の中で果たして冷凍食品、あるいはカット食品をきちんと製造していくということであれば、生産物が賄えるかなという思いがするわけです。そこらあたりで、もう少しきちんとした明確な計画を立てて、この事業についてはかかっていかないかんじゃないかなというふうに思いますので、その点を再度お尋ねしたいと思います。

○議長（山岡義正君） 下藤産業建設課長。

○大正産業建設課長（下藤広美君） すみません。すべての質問に回答できなかって申しわけございません。

販促の関係でございます。確かに口で言うのはしよいだけですけども、実際、販売促進の活動をするということは並大抵なことではないかと思えます。

ということでございますが、これまで江師の実験場を使いまして、高知県農林事業団とか、またふるさと回帰支援センターに携わっております松本氏でございますが、いろんな部分でパイプをお持ちでございます。これまでも単独で地産地消支援事業でしたか、その江師の四万十Port独自で販促活動も行っておりまして、そういったものを新たに引き継いでいけるものと思っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから、加工場の雇用の関係でございますが、ふるさと雇用の基金の関係で、2名やっと思えますが、雇用をするようにしております。そういった部分で、この加工場ができますと、そういった職員も使いたいというふうな方向でございます。

それと、農家の個人がその施設を使って、パック詰めとかコンテナに入れたりとかいう作業をして、そこで四万十Portが高知市のほう、サニーマートとかに持っていつてますので、そういった量販店にそこから運ぶと。そこまでの、こん包したりするところまでは農家の方がそこへ持ってきていただいて、そこで仕上げておくというような形での使用の仕方ということも考えております。

以上です。

○議長（山岡義正君） 23番宮地章一君。

○23番（宮地章一君） その江師の加工施設なんですけど、従来のこん包なり、あるいは

束にして出荷をするということであれば、こういう施設は当然要らんわけです。要らないわけです。

ここに書いてあるように、ボイラーとかエアーコンプレッサーとか、いろんな本格的な加工、あるいはカットができる施設整備ができるようになってますので、当然、例えばハウレンソウですと、水で洗って、それから60度Cで1回ボイルをして冷凍するわけですので、その過程をずっとやっていくということであれば、当然常時人も要るわけです。そういう考え方でないと、これくらいの予算をつぎ込むということであれば、ある一定、もうちょっと突っ込んだ形で事業に取り組んでいかないかんじじゃないかというふうに思います。そのことを含めて、今後取り組んでいただきたいとお願いをしておきたいと思います。

それから、地産外消、これ、恐らく県の産業振興計画の中との絡みも含めて進めていかなければならんというふうに思っていますが、先般、東京事務所のほうにも寄ってまいりました。高知県のアンテナショップ、東京銀座、あるいは有楽町のどちらかで考えたいという方向で今県は動いておるようですが、非常に割に合わんこれは取り組みだとは思いますが、そういうこともございますので、県とも歩調を合わしながら、県外あるいは大阪、東京へ向けて農産品を売り出していくという取り組みを進めていただきたいというふうに思います。

以上で、私の質問は終わります。

○議長（山岡義正君） 下藤産業建設課長。

○大正産業建設課長（下藤広美君） お答えをしたいというふうに思います。

議員さんおっしゃられることを肝に銘じながら、この施設を有効に活用していきたいというふうに思います。

それと、地産外消事業、それからこの加工場、また、質問にはございませんが、シイタケの生産の補助金とか、そういうものは3つとも一体化して、ともに取り組んでいかなくてはいけないというふうに思います。特に一番問題なのは、どこで売れるかとかいうことが一番大事なことやと思います。そういった意味で地産外消をやろうと。それと、新たな製品としては、そこから四万十のアユに大正のシイタケとかいうて言われてます。それから、十和では、最近シイタケの生産も進んでいるように思っております。そういったものを連携しながら生産と加工と流通といいますか、そういったものを進めていくことが大事やというふうに思っております。特に大正地域では加工場施設等もございませんし、今か

ら、今まで合併して3年間、これといった農業に対する事業等も行っておりません。これを一つのスタートとして、中山間農業の活性化に努めていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（山岡義正君） 9番岩井優之介君。

○9番（岩井優之介君） 1点お伺いいたします。

予算資料の17ページと18ページ。教育用情報関係機器購入費に関連しての質問です。

これは、50インチのテレビを中学校、小学校、窪川地域で購入するということと、それから、窪川地域でのパソコンのリースが満了になるということでの買い換えということで計上されております。

それで、1つは、自分の観点は地産地消の観点で、地元の業者が少しでもかかわりができるかどうかという観点からの質問と、それから、学校が使いよったもの、古いものとかいうもの、パソコンでもテレビでも、地元、中古でも構んき欲しいねという声がきのう、パソコン教室なんかやりよって出てきたもんで、そういう観点からの質問です。

1つは、学校での50インチのテレビをどのように活用されていくかという問題と、実際、これ、18と中学校が6ですか、総額が幾らかということをまずお聞きしたいということと、それから、その購入方法について、どのようにされるのかということをお聞きしたい。それから、教育用パソコンと校務用パソコンとありますけど、これは生徒が使う部分と先生が使う部分との違いだと思いますけども、これの確認と、それから、このパソコンについては維持管理が非常に大変ですので、そういうしっかりとしたメンテナンスができる業者が当然参入されると思うんですけども、これのどう言うか、何と言うかね、入札とかその方法についてどのようにされゆうのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（山岡義正君） 野村学校教育課長。

○学校教育課長（野村和弘君） それでは、お答えいたします。

まず、学校での50インチの活用というところでございますが、現在、各学校には小さいテレビが何個か置かれておりますが、その分につきましては学校の授業等で活用されております。

今回50インチというテレビになった背景には、まず国の補助事業のほうに、対象が50インチのテレビということもありましたので、一応50インチの大き目のテレビということで購入を予定いたしました。

それで、活用につきましては、各学校1校への予定をしております。まず、画面が大きいということで、今現在見ているテレビよりは画像も鮮明に映るということもありますし、迫力がある高画質な画像とか、それから、パソコン等の画像を取り込むこともできますので、大きい画面で使用できるということとっております。

それから、教育用パソコンと校務用パソコンの違いでございますが、教育用パソコンについては児童・生徒が使うパソコンということになります。それから、校務用パソコンについては学校の先生等が使うパソコンということになります。

あとメンテナンスのできる業者等になりますが、一応入札の方法につきましては、数も多いですので、管財契約課等と、担当課とも協議しながら入札のほうの業者決定、指名のほうもしていきたいと思っておりますが、当然、機器でございますので修理等もありますので、ある程度メンテナンスのできる事業所と考えております。

事業費の総額でございますが、5, 244万9, 000円となりますが、まずテレビのほうですが、テレビのほうは、小学校に450万、中学校に150万ということになります。パソコンにつきましては、教育用コンピューター、パソコンのほうは、小学校のほうに1, 425万6, 000円、中学校のほうに495万円、校務用パソコンにつきましては、小学校のほうに1, 200万円、中学校のほうに492万円という内訳になっております。

○議長（山岡義正君） 渡部教育次長。

○教育次長（渡部 睦君） それと、古いテレビとかパソコンが欲しいといいますが、いこうご意見がございました。

今のテレビは、すべて地デジ対応のテレビではございませんので、それと、うちのほうも、もし購入して処分する場合にはリサイクル料が当然発生します。そこらもございますので、今現在のところは、購入したもんで古い部分についてはリサイクル料を払って処分をしているという状況ですので、使えるもんがあれば、学校のほうでも、1台だけでなく2台、3台とあるほうが便利ですので、そういうふうに考えていきたいと思っております。テレビについては。

ただ、パソコンについてはデータ等がありまして、全部何もなくなってしまうと、ほかの方に譲るということはちょっとできませんので、その部分については今のところまだ考えておりませんので、今後ちょっと検討してみたいと思います。

○議長（山岡義正君） 9番岩井優之介君。

○9番（岩井優之介君） この、どう言いますか、よくわかりました。

特にパソコンの場合には、かなりそういう維持管理についてしっかりとした施設がないと、とても大きな学校の組織のパソコンを日常的に管理していくというのは大変だと思いますので、一定の力があるそういう業者やないと、当然入札に応じるとか、それはできないとは思いますが、1つは、地元の業者が少しでもかかわりができる部分が、実際どのようなものがあるかということはやっぱり関心があるわけですので、その点についてもう一度お尋ねしたいということと、それから、テレビの場合は、地元の業者でも一定の安価な金額で購入というか、納入できるんじゃないかというふうに、素人的な発想があるんですけれども、それについて再度お聞きしたいと。

○議長（山岡義正君） 渡部教育次長。

○教育次長（渡部 睦君） テレビにつきましては、基本的には町内業者さんのほうに発注をお願いしようかなというふうに考えております。

というのは、昨年度、給食センターの関係でも、各学校のほうに洗濯機のほうもそれぞれ、白衣とかを洗濯するのに洗濯機もかなり入れてます。それも全部町内でやっています。それで、金額の大きさにもよりますが、随契ができる範囲と入札せないかん範囲もありますけど、テレビ等については町内の業者さんで調達ができると思いますので、そういう形を考えていきたいというふうに考えてます。

○議長（山岡義正君） 9番岩井優之介君。

○9番（岩井優之介君） わかりました。ひとつぜひ、地元の業者を通じての納入についてはよろしくお願いします。

このパソコンの中古品の、一般の人が利用したいというのは、時々インターネットとかテレビその他で、新聞などで大きな企業がリサイクル、古いやつをもう一回ゼロにして売るというか、販売するようなニュースがあるんですけれども。それで、どっちみち、けれど、その満了になったパソコンの機器は、データを言うたらゼロにして処分せないかんと思うんですけれども、そういうふうな、現実はどうのように対応されていくのか。これは学校だけやなしに、役場のいろんな、役場も同じことが発生すると思うんですけれども、本当にそういうものが安価に手に入れるなら欲しいねという素朴な疑問がありますけれども、それは不可能な問題だろうかと思ひまして。

○議長（山岡義正君） 渡部教育次長。

○教育次長（渡部 睦君） 今現在使われている古いパソコンも、リースでうちが借りて

いるということになってますので、業者さんと打ち合わせをせんと、うちだけの判断ではちょっとできませんので、今現在、窪川地域の小学校で使われているパソコンも、メンテナンスの関係もありますのでリース契約をしていますので、リース会社との話もせないきませんので、またそこらあたりはちょっと打ち合わせさせていただきたいと思います。

○議長（山岡義正君） 13番酒井祥成君。

○13番（酒井祥成君） 2点だけ伺いをします。ちょっと矛盾点を感じましたので。

1点目は、大変申しわけないですが、キノコの関係でちょっとお聞きをしたいと思います。

これまで農業関係で言うと、こうち農業確立総合支援事業ですかね、あの場合に、レンタルハウスなんかでは58%が大体補助率だったというふうに思います。あとの42%ですか、32%ですか42%、ちょっと計算がわかりませんが、そのあたりで大体レンタル料という形でやってたと。それが合併協議会によってそういう形で取り組んできたということですけども、この中では、非常に事業事業によって全部補助率とかそういうことが矛盾しているのではないかというふうに私は感じました。そういう点で聞くわけですが。

例えばここでは3分の2、そして町単独事業で、これまで当初予算なんかでも出しているものについては2分の1とかいうような形で出てきているわけでありまして。そうなりますと、本当にこのシイタケ生産体制整備事業で、これから振興していく上で、メインの事業としてやるべき補助体制なのかどうかということが大きな課題になってくるだろうというふうに思いますが、今回はこの中で3分の2でやっておりますけれども、ほかとの兼ね合いを含めて、特にシイタケに力を入れるということで、例えば3分の2か4分の3にするのか、これ、66%になりますね。ですから、そういう形で取り組むのがいいのか、そのところをもう少ししっかりしてやっていただかないと、おかしいことになりはしないかなという矛盾を一つ感じました。その点についてお答えをいただきたいと。

それからもう一つは、先ほどからいろいろ話が出ております、何ページやったっけ。

（「江師」と呼ぶ者あり）

江師の問題ですが、これは事業主体はどこがやるように、例えばこの予算が通って、これは補助金として、指定管理者に補助金として行くのか、あるいは行政がそのまま直で、この事業のこの予算計上しているものを執行していくのか、そのあたりのところをまずお伺いをしたいというふうに思います。

それと、もう一つは、これと同時に、本来ですと、これは農地法の関係があつて多分実

験農場になったのではないかなというふうに思います。その中で、江師の、今度は出荷加工場整備事業ということになりますと、これは条例の一部を改正する条例というのが出てきて当然じゃないかなというふうには思いますが、その点はいかがでしょうか。その点についてお伺いをいたしたいというふうに思います。

○議長（山岡義正君） 熊谷林業振興室長。

○農林水産課林業振興室長（熊谷敏郎君） 13番議員のご質問にお答えをいたします。

補助率の関係、シイタケ生産体制整備事業の、資料で言いますと、11ページの内容の中に、「補助率約3分の2」と書かれてある、これについてのご質問であろうかと思えます。

このシイタケ生産体制整備事業のことを少し概略的に説明させていただきますと、この事業は県の産業振興計画のほうにも載せてありまして、このアクションプランの中でいろいろと検討をしている事業でございます。

現在までに、前年度末に町内の森林組合の協議をいたしまして、ことしに入りまして6月に推進準備会を立ち上げております。での準備会で検討を加えながら、それから各地域ごと、すぐに全町的な組織立ては難しいと思いますので、まずは旧町村ごとの地域ごとに研究会なるものをつくりまして、生産に関する情報の収集とか分析とか、それとか、先進的な事例等を視察して、研究をしながら、まあ地域ごとに有効的な施策を考えていくというような形で組織化をまず図ろうとしております。それで、組織化を十分した上で、そのいろいろな対策が出てくると思いますので、生産者がやるべきこと、それから町が支援すべきこと、そういうことを十分検討いたしまして、優先順位をつけまして取り組んでいくという方向性でございます。

ご質問の補助率の問題でございますが、これは県の産業振興計画のほうに載せてあるということを先ほど申し上げましたが、産業振興計画のほうでその補助率、補助事業を使いますと、県の事業、それから町の持ち出しも含めまして、それが3分の2ということになっているようです。それで、そういう事業であれば3分の2ということが適切であろうと考えております。それで、この事業、国の補正予算の事業でありますので、3分の2ということで設定させていただいております。約といいますのは、作業道などであればもう単価的な補助ということもありますので、約というふうにつけさせていただいております。

それで、今後まず進めなければなりませんのは、組織化と、足元を固めていくというの

が優先でありますので、その組織化の中で十分検討した上で、その補助率についても、また今後考えなければならないというふうに思っております。施設整備につきましては、またどのようなものをやるのかというものは具体的には出ておりませんので、そういう研究会等で十分協議をいたしながら、有効策を探っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山岡義正君） 下藤産業建設課長。

○大正産業建設課長（下藤広美君） お答えしたいと思います。

事業主体はということでございますが、事業主体は町でございます。この説明資料のほうにございますように、おのおの委託料とか、工事費とか、備品購入費とかいう部分で明細ございますが、それにのっとって計画をしております。

それと、場所でございますが、実際実験場ですね。前、6月定例会のときの指定管理のときに、実験場の地図、位置図的なものをお配りしたかと思えます。実験場はハウス分ですね、あの部分が実験場でして、そこが農地であるということで、農事組合法人的なところじゃなくてはいけないと、貸すのは、ということで、指定管理として、農事組合法人四万十P o t としております。今度建てますところは、そこからエリアの外でございまして、旧大正町時代に営林署の用地でございまして、そこを買い上げたところがございます。資料を議員の皆さんにお配りをしたらよかったんですが、森林附属地という土地がございます。そこに計画をしております。

以上です。

○議長（山岡義正君） 13番酒井祥成君。

○13番（酒井祥成君） 答弁がちょっと漏れてると思いますが、例えばそういう加工施設をやる場合に、条例の改正は必要ないのかと。まあ例えば、これ、指定管理にするがやないです、今度。またここにするがでしょう。そうすると、この加工施設としての条例をやっぱりつくっておかないと、財産となるわけですから多分だめだと思いますが、その点はいかがですかということを聞いたわけですが、その点はいかがですか。

○議長（山岡義正君） 下藤産業建設課長。

○大正産業建設課長（下藤広美君） この施設につきましては、まだ今のところ指定管理ということとして考えておりません。まあこの施設できるまでに取り扱いいますか、この四万十P o t に指定管理として附属するのか、どちらかの、それとも使用料をとって貸し付けするのかとかいうところを検討していきたいというふうに思っております、今のところ

そういう状況でございます。

（「別か、これは。」と呼ぶ者あり）

○議長（山岡義正君） 13番酒井祥成君。

○13番（酒井祥成君） 大変、そしたら私の勘違いですみません。これは、江師の農林水産加工施設整備事業なっておりますので、一緒かなというふうに考えておりました。で、その理事なんかについても先ほど説明があったような形で、そこがまたこういう形でやるのかなというふうに思っておりましたので、そうではないということです、それでしたら大体わかりました。

以上です。

○議長（山岡義正君） 質疑の途中ですが、ただいまより2時45分まで休憩をします。

午後2時32分 休憩

午後2時45分 再開

○議長（山岡義正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。

26番池本公夫君。

○26番（池本公夫君） まあほとんどの人が質問しましたんで、ほとんどありませんけども、2点だけちょこっと。資料の4ページ、児童公園整備事業というので、この遊具設置工事310万という金額が提示されておりますけども、遊具をつくるのは、それは当然必要だとは思いますが、その点検までやると、それはちゃんとできておるのかどうか、それと今までそのつくった遊具、それらもちょうと点検というのか、それがちゃんとできておるのかどうか、安全のためですね。

それと、もう一点が、12ページの有害鳥獣捕獲隊強化事業ですか。

（「11ページ」と呼ぶ者あり）

11ページ。これ、免許取得の補助ということで95万が計上されておりますけども、有害鳥獣、ただ100名ふやしたぐらいで、この対策ができるのかどうか。それよりも、一頭捕獲するのにその金額を上げちゃったほうが、当然その免許費用も出てきますので、それはあれですか、新たなもんじゃき、それは通りませんけども、この100人ふやすよりはそっちのほうをやっちゃったほうがかなり有効な手段じゃないかと思いますが、この点について答弁をお願いします。

○議長（山岡義正君） 武内町民生活課長。

○大正町民生活課長（武内洋介君） お答えをしたいと思います。

この児童公園と遊具設置の部分でございますけれども、設置をいたしますのは、遊具を一応購入して、安全に基礎工事を行うものでございまして、一応国基準の安全の J I S にのっとった遊具を購入するというふうに予定をしております。

また、そのメンテナンスにつきましては、まだそれに計上もしてませんですけども、2年に1回ぐらいのメンテナンスをこの10年間ぐらい続けるというふうに考えております。あと、ほかの公園のことにつきましてはちょっと自分ではわかりませんので、すみませんが。

○議長（山岡義正君） 熊谷林業振興室長。

○農林水産課林業振興室長（熊谷敏郎君） 有害鳥獣捕獲隊強化事業のご質問にお答えを申し上げます。

免許の取得への助成よりも、捕獲に対する補助を出したほうが有効的な対策ではないかというご質問であったと思います。

四万十町のほうでは、有害鳥獣の対策といたしましては、農地などへの鳥獣の進入を防ぐためのさくとか、おりの設置とか、それから銃、わなを用いての捕獲と、それに対する報奨金というような対策をしているわけでございます。

その中で、窪川・大正・十和、それぞれで鳥獣対策協議会というのを設けておりまして、その鳥獣対策についていろいろと検討していただいて、まちのほうに建議していただく協議会でございますが、この会の中で、最近捕獲する方が少なくなったという意見が出されております。捕獲をする場合には狩猟免許が必要でございまして、すなわちこの狩猟免許を取っていただいて捕獲する方をふやして、みずからの農地山林は、みずからのそういう捕獲するもので守っていこうという、今回はその施策をとったわけでございます。確かに、一頭当たりの捕獲数への補助も考えなければならないわけでございますが、まずは今後において、捕獲する者がおらなくなればそういう対策もできませんので、今回のこの経済対策、将来にわたっての経済対策ということもうたわれておりますので、今回は狩猟免許をまず取っていただいて、そういう捕獲体制の強化ということに重点を置いて計上させていただきました。

以上でございます。

○議長（山岡義正君） 26番池本公夫君。

○26番（池本公夫君） 鳥獣害に関しましてはわかりました。

だけど、本当にただ人数をふやすだけじゃなしに、本当の一頭当たりの捕獲の補助というのが本当に大切になってくると思いますので、その点は1つ、ほんまに今後最重要に考えていただきたいと。もう被害が続出しておりますんでね、そこはぜひにお願いします。

それと、この遊具に関してでございますが、2年に1回ということでございますが、今までつくっている遊具に関しても、本当にこの点検というのは重要だと思います。世間一般にはほんまに事故が結構起きてますので、それに対する補償とか、それらを考えれば当然大事なことやと思いますんで、ぜひによろしくをお願いします。答弁は要りません。

○議長（山岡義正君） ほかに質疑はありませんか。

12番林健三君。

○12番（林 健三君） 1点だけちょっと質問したいと思います。

この予算書では、12ページの6款2項の19節のシイタケ生産体制整備事業の1,957万ですが、予算資料の中では11ページになっております。

先ほど酒井議員のほうから質問がありましたが、熊谷室長の話によりますと、県の振興計画によってやっているという話がありましたが、どこの地区へこの施設を設置するのか。私も以前からシイタケの関係は上のウエル花夢の関係、ハウスもあこへ11棟か12棟あるがですね、今この四万十Portの関係も出ておりますが、その辺へ持っていったらどうかという話がありました。どこがそれで主体でやるのか、それで、もし主体するところがあったら何名ぐらいでやるのか、それを教えていただきたいと思います。

○議長（山岡義正君） 熊谷林業振興室長。

○農林水産課林業振興室長（熊谷敏郎君） お答え申し上げます。

シイタケの生産の施設をどこに建設するのか、設置するのかというご質問であったと思います。

先ほどもお答え申し上げましたが、現在、組織づくりのほうを重点に取り組んでおります。組織づくり、すなわち合併前の旧町村ごとにまずはつくり上げて、それで最終的には、全体的に四万十町の組織としたいわけですが、補助先といたしましては、まずはその地区ごとの生産組織、研究会と申しましょうか、それに対して補助を考えております。と、申しますのは、主に大正地域、十和地域がシイタケの生産者が多いわけでございますが、出荷先が大正地域であれば森林組合、それから十和地域であればJA高知はたというふうに形態も違っております。それで、一気に1つの組織化するのは大変難しいと考えまして、各地域ごとの組織化をまず図ろうと思っております。

現在、先ほども申し上げましたように、どこに何をつくるのかというのも、まだ全然検討いたしておりませんので、ここでまだお示しすることはできませんが、1カ所大正のほうにハウスのほうをつくるというのは大体決まっております。それで、今後、そのような、どのようなものを必要かというのは、そういう地域ごとのグループで検討して、優先順位をつけて、高いものから設置していきたいと考えております。

○ 1 2 番（林 健三君） 室長のほうは、ちょっと濁らしたように思うがやけど、私の答弁、聞いておりますと。大正地区言うけどよね、大正地区、まあいろんな形で四万十 P o t よね、失礼な話かもしれませんが、森林組合の組合長の名前が出てきたりよね、何か筋のちょっと違うことが大変多いじゃないかと思っておりますが。もしこれ、私のちょっとあれが違うちゃったら失礼かもしれませんが、まあ言うたらよね、多分、これ、弘瀬じゃないかなとは思っちゃうがです、施設やるところが。

それで、やっぱりそういうところは外して、私が前から言っているように、ウエル花夢。こだわりじゃないですけど、あこへ持って行って、言うたらよね、お客なんかも少のうなっちゃうがですよ。それでやっぱりシイタケ狩り、春と秋、周年をやりゃ、ずっと周年のシイタケができるがですよ。上へ寒冷紗だけ掛けたらもうすぐできるんじゃないですか、こんな金使わんでも。私は、やり方がちょっとまずいんじゃないかなというような。そして、あこやったら散水施設やってもすぐできるがですよ、水道が来てますから。ですか

ら、そういうことをちょっと見直してもらえないかなと思っておりますが、どうでしょうか、室長。

○議長（山岡義正君） 熊谷林業振興室長。

○農林水産課林業振興室長（熊谷敏郎君） お答えを申し上げます。

シイタケの関係の施設整備の関係です。予算書のほうでは1, 957万で載せておりますが、ソフトとハードが一緒になった金額でございます。そのうち施設整備にかかわるハード分が1, 627万円ということになっております。そのうちの大正地区にかかわるハウス分があるわけですが、これ、支所のほうで取り組んでいただいております。同じシイタケということ、それから、経済対策にかかわる事業ということで、この項目の中に一緒に記入させていただきました。それで、そのハウスの件につきましては、支所のほうより説明をしていただきます。

○議長（山岡義正君） 下藤産業建設課長。

○大正産業建設課長（下藤広美君） 私のほうから、大正部分のこの明細のほうには、説明書のほうにはございませんが、計画をしているところとしましては、弘瀬というところへ構えております。約面積が20アールぐらいでございます。そのうち、組み立て費とか、散水設備とか、遮光ネットとか、そういった材料等が発生しますので、その部分も300万円程度かかります。その200万円を補助するというものでございます。骨組み等につきましては、ここは四万十Portが新たに販路の開拓とかいろいろ目指す中で、シイタケにつきましても森林組合さんとかとともにやっていこうという目的がございます。そういう意味で、ここに実験的なシイタケ生産の施設をつくって、販路の拡大とともに製品化をしてやっていきたいという思いから入れております。

それと、ウエル花夢ということで再三にわたり、定例会のたびにウエル花夢の有効利用ということで議員のご指摘いただいております。議員のおっしゃること十分わかっております。確かに上のほうにはクリ園ですか、ございまして、そういったところに若干の余地もあると思います。その点につきましても計画段階でございますので、このできます協議会等で、この経費で行けるなら、そういう方向も考えていきたいと思いますが、まずは協議会という組織を立ち上げて、四万十町全般でシイタケ生産について取り組みたいということでございますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（山岡義正君） 12番林健三君。

○12番（林 健三君） 今、課長から答弁がありましたが、私もシイタケ生産の振興策



ように思っております。要望者の取りまとめとか手続とか、そちらのほうでやっていただいて、町のほうは、その猟友会とともに呼びかけとかPRとか、そういうことをやっていこうと思います。その方法としては、予算には新聞折り込みの5万円というふうに、12節のほうで、新聞折り込み手数料と計上させていただいております。

ただ、これだけでは当然足りないわけですので、首長、区長文書とかケーブルテレビ、それから猟友会さんなどの口コミとか、そういうことで目標を一応100人ということにしておりますので、この程度の人数でどうかというご質問はありましたが、たくさんの方に受験いただいて、こういう捕獲体制を強化していきたいというふうに考えております。周知のほうは、またいろいろと知恵を絞って考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山岡義正君） 18番堀本伸一君。

○18番（堀本伸一君） はい、大体わかりました。まあ漏れなくそのあたりが関係者に行き渡るような方法を、今、猟友会ともということでありますから、ぜひ工夫をしていただきたいなというふうに思います。

それから、もう一点、そういった形で町も支援をしていくという形ですけれども、この中身の中では、今までにも共催とか何とか、いろいろその免許の取得等々については取り組みをした経過があります。

が、なかなか免許はそれで取得をしたけれども、その当年度に狩猟申請をして、さらにそこで資格を得るという形がないと有害鳥獣に対する対応ができないというシステムになるわけで、今、私の周辺で感じておるのは、それで免許の取得はするわけですが、まず免許証は取ったと、しかし、運転はしないという形が大変多いがですよ。だから、それでは、こういう制度の中身が十分に生かされないということにつながりますので、私は現在、資格を持っておられる狩猟者の皆さんにも、そして、新しく取得をする人にも、今度、免許を当該年度に狩猟申請をする区分で、新たに幾分かの結局助成制度という企画を考えていただいたならば、非常に生かされるなという気がしております。これは、現在資格者であってもやめる人がふえてきております。だから、さらに新しい人をふやしていこうということですから、そういうことをあわせて制度の中身というものを工夫をしながら、支援の方法というものをさらに工夫をしていただきたいなと。

今現在の資格者は常にこの暑いときにも、実はその駆除対策に山に入って頑張ってくれております。そういう人がおるわけですから、同じ今のこの駆除に対する取り組みという

ことに対する助成的な中身といえ、そこへも創意工夫をして成果につながるという形をぜひ研究をしていただきたいと、今後の支援策として研究していただきたいというふうに思うわけですが、見解をお聞きしたいと思います。

○議長（山岡義正君） 熊谷林業振興室長。

○農林水産課林業振興室長（熊谷敏郎君） お答えを申し上げます。

今回の助成につきましては、条件をつけようと思っております。まず、試験を受けるわけですので、合格をしていただく。それで、合格をして、さらに各地区の猟友会に入っていただくと。そうすれば、当然もう捕獲ということに携わっていただけるということですので、その2つの条件をつけて、それで、せっかく助成するわけですので、有害鳥獣の捕獲のほうをぜひよろしくお願いしますという思いも込めて、助成制度を進めていこうと思っております。

以上でございます。

○議長（山岡義正君） 18番堀本伸一君。

○18番（堀本伸一君） それはわかります。

そうしないといけないわけですが、その中で、必ずしもというふうにはいかないわけですよ。課長は専門的に研究しておられるというふうに思うのですが、私の見解からという関係者に聞いた話の中では、もとより狩猟そのものが趣味として取得した猟師さん、その人は書きかえも忘れないというような状況がありますし、務めとして駆除対策にも協力していくと。さらにはその甲種をとって、例えばわなを設置するそのわなの猟具、これを十分に取得して構えていくにもまた何万か費用がかかります。だから、そういうことをあわせてやっていくことが、当面のその対策として、取得した方にはなかなか無理なところがあるそうです。

ですから、免許は取得したけれども、実施へ向いて踏み切ることができないというような状況がありますので、私、情報を提供しておるわけですが、今。そういう中身がありますから、助成をしていくという形の中では、今現在も頑張ってやりゆう人、それから、新たに取得をする人、そうした人が実施に向いて、成果につながる実施はできるような中身のことといえ、当該年度の狩猟の申請にまた何万かお金がかかりますね、そういったものに対しての補助というものができないかなと。そうすれば、設置すればできるというところがありますので、設置するに至らないという状況がありますので、そこらあたりも地元のお猟友会の皆さんと関係の皆さんと話を詰めながら、ぜひ、わずかでもそういうあ

たりに助成制度というものを設ければ、私はもっと実現に近づくのではないかなというふうに思っておりますので意見を申し上げたということです。

○議長（山岡義正君） 熊谷林業振興室長。

○農林水産課林業振興室長（熊谷敏郎君） 貴重なご意見を賜りましてありがとうございます。

狩猟の免許を取ってからかなりの経費が要ると、例えばわなであれば、ワイヤーとかいろいろ要ということは承知しております。その件につきましては、やはり各地区に鳥獣の対策協議会というのがありますので、そちらのほうでも十分検討を加えながら、今後の方向を定めていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山岡義正君） ほかに。

21番牧野利恵子君。

○21番（牧野利恵子君） すみません。説明資料の4ページ、先ほど池本議員からも質問がありましたが、児童公園の整備事業。これは地元の人にとったら本当に要望が高かったということですが、敷地面積と、それから、この中には、どういう公園になるのか、児童公園になるのかということで、基本設計料というものが含まれておりませんが、そういうところでどういうデザインを考えておられるか、それから、トイレはどのようなトイレ仕様になるかということをお答えいただきたい。それから遊具ですね、どのような遊具を設備されるのか。

それから、次にですが、説明資料の18ページの緑林公園整備事業の中で、ここでもやはり400万のうち遊具補修が100万円とゴーカート購入が300万円となっております。ゴーカートが新しく、平成7年の公園整備ですので、まあ非常に古くなったと思いますが、ゴーカートの利用状況、収支状況をお知らせください。

○議長（山岡義正君） 武内町民生活課長。

○大正町民生活課長（武内洋介君） 児童公園の部分についてお答えをしたいと思います。

まず、用地につきましては、診療所横の広場が大体8,000平米ございますが、その一部673平米を計画しております。

それで、遊具等につきましては、大体、幼児、また小学生を対象とした複合の遊具、コンビネーション遊具と言いますけども、滑り台とかアスレチックとか、そういったものを

複合したもの、また、幼児用のスプリング遊具、ゆらゆら揺れるようなそういった遊具、また動物ベンチ、それから小さなアスレチック遊具、そういったものを大体8種類ほど計画しております。また、トイレにつきましては身体障害者用を当然含みますので500万円という金額になりますけれども、そういった形で、トイレは大体18.2平米を今計画しております。

それで、設計につきましては、町のほうの建設課のほうの主任技師のほうでまとめてそういったものを設計するということで、経費の設計料が入っておりません。

すみません。それと、トイレにつきましては、当然町の下水道のほうへ接続することになります。

○議長（山岡義正君） 佐竹建設課長。

○建設課長（佐竹一夫君） ご質問の緑林公園整備事業ですが、それについては、14年経過しましたゴーカートです。1つはゴーカート、平成7年の緑林公園オープン当時に8台購入いたしました。その時点でゴーカート場を指定しまして、小学校入学までのお子様、親子連れのお子さんに対して100円入れて、今、約2分間稼働しております。それが14年間経過したことによりまして、途中かなり修理もいたしましたが、現在に至っては4台が故障いたしまして、稼働できるのは今4台です。ということで、今度の臨時経済対策の分で新規に4台のゴーカートの購入を計上いたしております。一応キャラクターもんで、アンパンマン、ばいきんまん、ドキンちゃん、トーマス、今、人気のキャラクターもののゴーカートを購入計画いたしております。

利用状況につきましては、平成7年から現在に至ります平成20年度3月現在で、トータル980万6,000円ゴーカートの収入が上がっております。

以上です。

○議長（山岡義正君） 21番牧野利恵子君。

○21番（牧野利恵子君） 大正地区の児童公園ですが、この673平米の面積ということで、設計としては町の建設課のほうで設計ということですが、どういう児童公園にしたいかという、そういうコンセプトが十分生かされておりますでしょうか。

実は、私、本当に子供にとっての遊ぶ空間というのは非常に大切だと思っております。ところが、窪川地区でおきましては、茂串町のNOSA Iの横にある児童公園、それから、香月が丘の住宅地の裏にある公園、それから新開町の保育所の近くにある公園等の児童公園がもう遊具も古くなっておりまして、ほとんど子供が遊ぶ姿が見られません。非常

に使づらい、もうとにかく遊具だけ置けばそれでいいんだというような感じが当時も私はいたしました。何を置いてもらいたいか、どういうふうなスペースであるかということは、ほとんど町民の意見が取り入れられずに、ただ公園だけが小さな、本当にスペースの小さな公園が設置されたという感じがいたします。

きょうも興津のほうへ午前中に現地視察に行っておりましたときに、興津地区にも幾つかの児童公園がありますが、私も何回か行って、木陰もないような非常に暑いところで時々子供が遊んでいる姿を見かけることがあります、木陰もないようなところで、こんなところで子供たちが遊ぶというのは大変だろうと、子供の立場になって考えることがたびたびあります。

そういうところで、どういうコンセプトでこの公園が、900万円って本当に予算的には少ないんですね。非常に今回大型の補正予算をとられておるのに、大事な、とにかくこの商店街の、大正のあの地域の中の子供たちが、町民が集えるというところでは、この900万円という予算自体も少ないと思いますし、それではこの予算の中でどういうコンセプトで町の方が考えて遊具を、公園を設置されるかということ、ちょっとそこのところを教えていただきたいと思います。

○議長（山岡義正君） 武内町民生活課長。

○大正町民生活課長（武内洋介君） 今回の児童公園の設置のコンセプトということでございますが、今回は地域の育児サークルのお母さん方に前もって相談等、またアンケート等をやらせていただきました。15組の親子に意見聞いたわけですが、その中では、現在、大正地区でも支援センターありまして、そういった小さなお子様に保育園の園庭を開放するというので、一応午前中だけそういった事業をしていますが、夕方とか土曜日、日曜日になかなか使えないという部分で、そういった幼児が安心して遊べる公園が欲しいというのが、まずしょっぱなでございました。

それで、大正町時代に、現在の支所の前に、公民館の横にですけども、ちょっと小さな公園があったわけですけども、それが公衆用トイレ、また、バス停の休憩所、そういったものをつくりまして、そういった幼児が遊ぶスペースがもう全然なくなっているというふうな状態がありましたので、そういった要望に沿いまして、今回、小さな幼児も十分遊べるような公園が欲しいという声におこたえをちょっとしたいということで、今回予算要求をさせていただいたものです。

また、その中で、公園の設置場所につきましては診療所横の大きな木のあるもとにつく

りたいと思っておりますので、そういった部分で日陰もありますし、また、お母さんたちからも、赤ちゃんを寝かしたりする、それから物を置いたりするような、そういったベンチが要るということで十分聞いております。また、滑り台等にしても、小さなお子さんが安心して遊べるような、そういった大きなもんでなく、小さなものを設置をする予定をしております。

以上です。

○議長（山岡義正君） 21番牧野利恵子君。

○21番（牧野利恵子君） ぜひ、住民が憩えるような、そういうすばらしい公園ということで、予算的にはちょっとこれでできるのかなという思いもいたしますが、設計のほうはぜひ町のほうでしっかりしていただきたいと思います。

ところで、町長に今回の大型補正予算についてお伺いしたいんですが、きょう、さまざまな議員の質問、そして執行部の方の答弁をお聞きしますと、果たしてこれは、緊急の経済対策ということで予算を組み立てなければならなかったということで、随分ご苦労をされておりますが、十分精査できているかどうかということに、感じと、感想といたしまして、そういう気がしないでもありません。

今回、大型補正、もっと町民に、例えば再三出ておりました四万十Port、NPOに関することなんかにつきましては、もっとほかの地域にも公募できるような、そういうことがあれば、ほかの農業法人等でももっとこれが使用できるのじゃないかというような感じもいたしました。そういう意味で、今回の大型補正予算について、十分な精査はされているであろうと思いますが、町長として、今回どれほどの効果を期待し、また今後、これから、今回だけでなく、もう次に予算がつかないだろうと、なかなかこれだけの大型補正というのは難しいと思いますが、これを全町的に広げるにはどうすればよいかということで、最後にお伺いしたいと思います。

○議長（山岡義正君） 前田町長。

○町長（前田哲生君） 今回の地域活性化緊急の経済危機対策予算につきましては、提案理由でもご説明を申し上げましたとおり、これが補正予算として決定したのが5月の段階でありまして、今日まで2カ月を切る状況ということでございました。

そういう中で全町的に、この大きな4つの枠組みの中で、四万十町としてどういう対応ができるか、それぞれ知恵を出して検討をさせていただきました。

さらに時間があれば、もう少しいろんな別の展開というのものもあり得たかも知れません

が、いずれにしても単年度でこれは消化といいますか、事業を推進をしなければならないという状況のもとで、今回こういうことになりました。どちらかといいますと、公共的な施設の整備であるとか、そういうものに重点が置かれ、用途が係っておりまして、直接住民生活にかかわる部分がやや少ないのではないかなと、そういう感じは率直に持っておりますけれども、どうしてもこういった一連の事業を通じまして、一定雇用の促進にもなるし、地域の活性化も推進をされるのではないかというふうに思っております。

提案理由でもご説明を申し上げましたが、なお、また9月の補正へ向けて検討の余地もありますから、そこらあたりの、私、申し上げましたような感じも含めまして、なお補強をしていくようにいたしたいというふうに考えております。

○議長（山岡義正君） 24番氏原郭君。

○24番（氏原 郭君） 牧野議員さんの関連質問でございますけれども、大正のその公園の話ですが、この公園は、考えるときに、大正には石の風車、轟公園かね、この公園、立派な名前のある、交流もしている立派な公園があります。この公園の充実ということは考えませんでしたか。

やっぱり子供たちが集まっているいろんな遊具を使うて、そういうところへ充実していくのが、やっぱり一つの公園のつくり方であって、それと、そこにはヘリポートがあるということですが、以前にくぼかわ病院がヘリポートが欲しいというときには、病院のそばでなければいかんという主張を随分聞いたことがあります。それで、大正診療所の横にその8,000平方メートルいう敷地があるならばよね、ここをヘリポートにしてよね、公園の充実というものを考えなかったかどうかということをして1点だけお伺いします。

○議長（山岡義正君） 武内町民生活課長。

○大正町民生活課長（武内洋介君） お答えをしたいと思います。

まず、何点かご質問ございましたけれども、今回のコンセプトにつきましては、先ほど牧野議員さんのほうの部分でお答えしたとおり、小さなお子様をお持ちの、そういった育児サークルの方々からの声もありましたので、一応市街地の中にそういったものが欲しいという部分がありました。旧田野々地区から言いますと、轟公園は約4キロほど部分が離れておりますので、一応市街地の中でそういった小さな公園でいいので、情報交換をしたり、そういった子供たちを安心してちょっと遊ばせる場所が欲しいという部分でございましたので、そういった考え方によりまして、今回は診療所の横のスペースのほうへつくらせていただきたいというふうに思っております。

また、ヘリポートにつきましては、診療所の横に8,000平米という所有地を購入する場合にも、消防のほうにも、そこでヘリコプターおられるかどうか、そういった調査をしていただきました。それで、一応緊急時には十分使えるというふうに聞いておりますけれども、当初、まちの中で民家等がずっと周りにありますので、常時のヘリポートとしての使用はちょっと難しいのではないかというふうに返事をいただいた部分がございます、それで現在では、大正地区では、一応轟公園のその部分をヘリポートとして使用させていただいております。

以上です。

○議長（山岡義正君） 16番田邊幹男君。

○16番（田邊幹男君） 簡単に2点だけ伺いしてみたいと思います。

鳥獣捕獲事業の件ですが、今回、私も門外漢ではありましたが、非常に現実的に鳥獣被害を目の当たりに受けまして、過去にも一般質問を行ったことがございます。今回、金額がわずかですけれども、100万円というのが盛られております。

そこで、いろいろ周辺の地域の方々と話し合ってみますと、やはりお互いが、今、免許の試験はどうも中村ですか、この近くでは、やっておるということで、ぜひ窪川なら窪川で、近くでやってくれたらもっと人数がふえるかなという話を聞いたことがありますんで、これ、現実的に可能なのか。この100人というのがありますので、ある程度の人数が固まれば一つ有効な、もっと免許を持った資格者がふえるんじゃないかなと思っておるんですが、その1点とですね。

それと、過去に、一般質問というのはやりっ放しでやったらだめなんです、これは各議員個人も執行部のあり方について、重々監視していかなければならない問題ですが、あの際にですね、神戸の、神戸市の例を引きまして、特区事業で1つ、免許有資格者が、これはちょっと関連になるかもしれませんが、有資格者がグループの中に1人おれば、あとは何人かがおればそのグループで対応できるという、その特区制度がありますが、それを執行部の中で検討してみたらどうですかという私は提案申し上げたんですが、若干関連になりますけれども、その点についてどうお考えなのか伺いしてみたいということと、これ、私、どうもわかりません。財政の素人ですんでわかりませんが、今回、交付限度額で5億7,000万四万十町に出ております。

この中で、今「基準財政需要額を基本とし、財政力指数の外形基準に基づいて算出」ということで、これは国、県から一応計算してされた金額であろうと思うんですが、わざわざ

ざここに説明されている以上は、この四万十町においても、本町においても、執行部はこれは計算されておる金額であろうと思うんですけれども、もう少し詳しくわかるように説明してほしいんですが、往々にして国からの、前の国保の場合もありますが、間違う場合もあるんで、ここらあたり確認をしておったのかどうなのか、それをちょっと勉強の範囲で教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（山岡義正君） 熊谷林業振興室長。

○農林水産課林業振興室長（熊谷敏郎君） 鳥獣害の対策の件ですが、試験会場が確かに問者おっしゃいますように、四万十市とか高知市内で開催されるようになってます。

それで、聞くところによりますと、受験者が大勢になりますと、例えば四万十町内で講習会等を開いていただけるというようなことも聞いてはおります。ただ、それが、それで何人以上かとかいうような、このこともちょっと把握しておりませんが、多ければ可能性はあるのではないかと考えてます。確約というわけにはいきませんが、そういう話も聞いたことはございます。現在は四万十市、高知市などで行われているようです。

それで、例えば人数が少なかったらこの交付金も多少落ちてくるわけですし、その人数にもよるわけですが、その試験会場への町のバスの利用とか、そういったことも考えながら、いろいろな方向を考えながら、また、なるべく多くの方に受験していただけるように進めてまいりたいと思っています。一番いいのは、本町のほうで講習会等を行っていただければ一番ありがたいということは確かでございます。

それから、2点目の神戸のほうの、免許者が1名いらっしゃれば、そこで対応ができるという特区制度ですか。ちょっと勉強不足で私のほう存じておりませんが、法的なことのとおりに行きますと、やはり狩猟には免許が必要ということだけしかちょっと把握しておりませんので、勉強不足で申しわけありませんが、そういう事例もまた勉強していきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（山岡義正君） 山脇財政班長。

○総務課財政班長（山脇光章君） お答えいたします。

経済危機対策臨時交付金の限度額でございますが、平成20年度の3月補正でもありました生活対策臨時交付金と同様に、地方交付税の算定が基本となっておりまして、地方交付税、普通交付税の算定でございますが、人口1人当たり1,360円というのがありますが、それをもとに地方再生対策費というのがございます。普通交付税算定上、地方再生

対策というのが20年度から算定が始まりましたが、人口と面積に応じて需要額が算定される部分でございます。人口が10、面積が1の割合でございますが、その算定基準に基づいて1人当たり1,360円で計算されるわけですが、財政力の弱い例えば本町、高知県全体そうですが、財政力指数1.0以下、本町では平成20年度は0.24ですが、それによりまして加算がされます。それで、なおかつ地方財政計画上、景気低迷をします法人税割の伸び率とかによってもちょっと加算もされますが、一番大きいのは合併であることと、本町におきましては、全体で過疎地域であること、過疎地域であることで1.2倍の加算もあります。そのような乗率、加算率が掛けられまして5億7,500万余りの算定となっております。

高知県で、高知市を除いて香南市に次いで2番目となっております。これは一番大きいのは過疎地域であること、それと合併3市町村、合併前が3市町村であることと、財政力が低いということで大きな算定額となっております。

以上です。

○議長（山岡義正君） 16番田邊幹男君。

○16番（田邊幹男君） その交付限度額ですが、なかなか詳しい説明を聞いても一挙には理解できないわけです。

私、この説明書を読んで、表面読みをしたわけですね。「財政力指数の外形基準に応じて」ということが文面にうたわれておりましたので。先ほど聞いとると、うちは0.24と、1以上というのはもうほとんどないですわね。日本全国豊田市ぐらいだったかな、東京都と、余りないと思うんですけども。これ、それで、財政力指数は高ければ高いほど大きいかな思ったとき、これは逆になるわけですね。少なければ少ないほど補助してあげるのが当たり前ということで、そこらあたりのちょっと根拠を聞いたかったのですが、また後ほど詳しいことについてはお聞きをしますので、その点については了解しました。

それと、鳥獣対策ですね。これ、非常に深刻な問題なですよ。先ほど14番議員も言いましたように、この本町にとっては、特に高知市、それから四万十市ももちろん中山間部もあるでしょうけれども、特にこの四万十町、大正・十和地域あたりは、これは十分深刻な問題で、さくの中に人間がおると、周辺をさくで囲んでおるといような状況なですよ。そういったところにひとつ免許の取得者をふやすということももちろん大事ということを考えれば、ひとつ人数が幾らか、幾らであったら本町、ここの窪川で免許の取

得ができるような体制が整うのか、ひとつ喫緊に調べていただきたいと思いますし、それから、先ほど神戸市の特区の例を出しましたが、これも一重に非常に有効な私は…、確かに先ほど堀本議員が言いましたように、免許取得者もだんだん高齢化して少なくなっていくような状況で、少なくなっているといっていますよね。そういったことをふやすことももちろんですが、そういったグループ化して、免許がなくともやれる体制があるのであれば、ひとつ暫時研究して、少なくとも一般質問で言ったことを聞き流しではなくて、実施に踏み切るような前向きな努力というものをしてもらいたいと思います。

以上です。

(４番島岡幹夫君「休憩にしてください」と呼ぶ)

○議長（山岡義正君） 暫時休憩します。

午後３時４１分 休憩

午後３時４４分 再開

○議長（山岡義正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。

１２番林健三君。

○１２番（林健三君） 先ほど私の、シイタケ生産体制整備事業の私の質問の中に、もしかしたら不適切な発言を、私、言ったようです。それを削除させていただきます。

以上です。

○議長（山岡義正君） お諮りします。

ただいま、林健三議員から発言の取り消しの申し出がありました。

これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岡義正君） 異議なしと認めます。したがって発言の取り消しについては許可することに決定しました。

ほかに質疑はありませんか。

１０番田邊哲夫君。

○１０番（田邊哲夫君） それでは時間も経過しましたが、できるだけ重複の質問は省きたいと思います。

町長が提案の中で申したように、やはり今回の国の予算については、４つの大きな枠組みの中で、各市町村がどう活性化・経済危機対策にこの予算を使うかという大きな問題が

あるというふうに思っています。

ただその中で、活用の視点ということで、本町の場合は経済危機対策に資する事業4点ほどありますが、通常予算では十分な対応ができない事業への積極的な対応ということが今回本町の活用の視点の中で、こういう対応の予算が計上されたということにあるわけです。例えば、道路の補修等がこういうことなのかわかりませんが、本来では国の考えはこういうことではないのではないかなと私は考えていますが、何ゆえにこういう活用の視点の中で予算を配分をされたのかについて、まず大まかな質問をさせていただきます。

それでは、今、本町では6月の定例会で、まちづくり町民参加条例を上程されまして、今、総務常任委員会で審査の途中です。私はこういった大型の補正予算、いわゆる国が各自治体の活性化・緊急経済対策に使ってほしいという思いがあるならば、このまちづくり町民参加条例と照らして合わせてみて、どうなのかという考えを持ちました。というのは、町は、条例ができてからなのかわかりませんが、やはり町民の意見を積極的に聞こうという姿勢になっていることは間違いないと思っています。

先ほど町長から、牧野議員からの最後の感想の中で言われました、公共的な施設整備等の事業にまあある面使って、本当に町民の事業に使っているのかどうか、十分9月に向けて精査せないかんという話がありました。3月の中でも、私はあの4億7,000万の使い道についても、私は叱咤しました。今回、確かに5月に決定されて1カ月少々です。町民に意見を聞く時間がなかったのかどうか。具体的に言えば地域審議会が各地域にあります。そういったことになぜ、この10億近い、4億7,000万と今回の5億7,000万、10億を超すわけですが、今回の5,700万、補正予算7億超してますが、じゃ、町民の意見集約をどう今回の予算計上の中で図ってきたのか。例えば具体的に、いや、こういうことで町民の意見を聞きましたということがあれば、まずそれをお示しを願いたいと思っています。

具体的に、今度予算に入ります。

まず、非常にこうわからないのは、予算資料の中で2ページ、財産管理の中で、管財契約課の課長が答えると思いますが、この事業概要の中で、公共施設における地上デジタル対応テレビ及びチューナー等の購入で1,000万計上されてます。当然、2011年度には地デジ対応しなければなりません、なぜこれが地域活性化につながる要素があるのか、ちょっとその点疑問に思っていますので、なぜ今回これを計上しなければならないのか、また、どういう内容なのかについて答弁を求めたいと思ってます。

それと、3ページの、議員にも聞かれたとありますが、さくら貝・興津保育所の太陽光です。10キロワットの発電ができる設備をしたいという計画のようですが、じゃ、この保育所とさくら貝の必要電力というのはどれぐらいが計画されておって、そのうち太陽光発電で賄える10キロワットというものがどれぐらいのパーセントなのか、また今後四万十町として積極的に火力発電を、また、風力発電を取り入れていくための一つの今回の提案なのか、今後の見通し。たまたま、繰りかえの工期があるぞと、たまたま今回建てかえになるぞと、それを利用しようじゃないかという、いわゆる単なる発想なのか、それについてお聞きをしたい。

それと、資料の6ページ、医療救護所整備事業です。

それぞれ窪川・大正・十和地域に医療救護所に指定をしたところに、こういったものを購入したいという内容です。トリアージキットというのが購入予定ですが、あの電車事故のときに、トリアージの、けがされた方にお医者さんがはってあったところをテレビで見たわけですが、後でお医者さんが、大変このトリアージをそれぞれ一人一人に付けることがいかに大事であり、また大変なのかということも話されてました。トリアージキットを備えるということは、それなりの医者に対しての訓練を施しているのか、たまたまこれをつけようぜという考えなのか、そこら辺の、トリアージキットの医師に対するどれだけの教育といいますか、やっているのかについて、ご答弁をいただきたいと思います。

それと、たくさんありますので、すみません。

資料の13ページに入りたいと思いますが、観光施設等整備事業、これはだれも聞いてなかったと思うわけですが、観光事業概要の中でお聞きするがですよ。観光施設用簡易トイレの購入というのが、90数万ですが計上されているわけですが、私、旧大正町時代から議会でお願いをしたこともあるわけですが、それぞれの町村、大正町時代もいろんな事業、イベントが年間行事の中で確実に組まれてました。だから、恐らくレンタルで借りてこようというのが旧大正町時代はありました。四万十町になって新たなイベントがそれぞれ地域にあったりします。特にことしから四万十川マラソン、四万十川マラソンでしたかね。

(「桜マラソン」と呼ぶ者あり)

桜マラソンがことしから始まりました。見てますと、設置をした業者が翌日にはずっと町筋、走った筋へ回収に回ってました。恐らく業者のレンタルじゃったと思いますが、今回92万で何基購入する予定かわかりませんが、いつ来るかわからないそういった

大災害を想定した場合に、簡易トイレというのは必ず僕は必要だと思います。これも、いろいろ議論等もするわけですが、運動場を掘ってやったらえいわというね、そんな意見もあるわけです。それは一番簡単ですが、しかし、女性がそういったところで本当に使えるかという問題になってきます。いや、これを機にですよ、やはり年間どれだけのイベントが各地区であるのか執行部ご承知のはずですし、簡易トイレがどれぐらい今必要かも大体、恐らく今までの中でわかると思いますが、そういった意味で、これから簡易トイレの、町としての購入する予定があるのかどうなのか、あわせてお聞きをしたいと思います。

それと、新しい事業で興津のダイビングの、どこでしたかね。

(「13ページ」と呼ぶ者あり)

13ページに新しい事業が、導入しようとしています。興津レジャーダイビング観光事業。ダイビングもスカイもありますし、スキューバーもありますので、恐らく興津です。スキューバーのことだろうと思いますが、ボンベがありますので。これのまず疑問に思ったのは、事業主体がどこになるのかなと。過去に、興津です。恐らく漁業との問題がまた同じように出てくるわけですね。わからんですよ、私の疑問ですよ。漁業組合がこれをやろうとするのか、それならば問題ない。しかし、どこかが事業主体となって展開しようとするのか、その点が非常に、しっかりと聞いとかなと、またいろんな問題が起こる可能性がありますんで、一切事業主体を書いていません。

それと、私はスキューバーはわからんですが、素人がどうなのかという問題ですよ。興味を持っているのは女性が多いです、若い女性が。じゃ、それ、これは何言いますか、教える人はインストラクター呼びますか。

(「インストラクター」と呼ぶ者あり)

インストラクター。その方がね、この事業を実際やるとなったときに、どれぐらいおるのか。今から養成するのかわかりませんが、事業主体がはっきりしてないとね、特に素人がやりたい人が多いわけですよ。もし、海の下でね、万が一という想定をしなきゃいかん場合もあります。だから、インストラクターをどれくらい養成しておるのかね、何人ぐらいがどうなのかという、もう一つの事業計画をはっきりしてもらわないと、町が認めた以上は責任がまたかかってきますのでね、しっかりとそこら辺の事業主体、インストラクター、今後どうなのか、そこら辺ちょっと答えてください。

それと、ほかに。商品券、エコポイントが商工、13ページですか。これもだれも聞い

てないと思いますが、上の端、四万十町エコポイント対象プレミアム商品券発行事業というのが358万であります。きょう、たまたま昼休みに、2階へおったらこういうチラシができていますね、商工観光課長。あって、あ、なるほどなと初めてわかりました。若干わかったですけど。

それですよ、じゃけど、まだわからん点がたくさんありますんで。町は、要するにエコポイント対象の製品、家電製品を買ったら1,000円余分に町が見ましようという内容なのかなとは思いますが、もう少しわかりやすい説明をお願いしたい。

以上です。

○議長（山岡義正君） 市川商工観光課長。

○商工観光課長（市川敏英君） お答えいたします。

興津のダイビングのことですけれども、これはスキューバーダイビングそのものでございます。これは、主体としましては、現在のところ観光協会と漁協のほうで、両者で話し合いをする中で、どちらが主体になるかということに今からはなっていこうかと思いますが、漁協さんのほうでもかなり精力的に話を進めてもらってますので、両者の話し合いの中で進めていきたいと考えてはおります。

それから、確かに女性のほうが大変多うございまして、インストラクターをどう考えているかということですが、現在のところ、事業の方向性としては、集客とかということについてはダイビングショップにと、それから、今のそのボンベなんかをチャージすることとか輸送、まあ海をある程度漁船で移動させていただかないきませんので、そういうところは漁協さん、そして、地元の旅行村で宿泊ができると、この当面は三位一体で進めていったらどうかと考えているところです。そうは言いましても、やはり地域の雇用の場ということでもありますので、インストラクターについては、今後養成をしながら進めていくという方向になろうかと考えます。

それから、エコポイントでございますが、これは、エコポイントにつきましては、環境省、経済産業省、総務省の共同事業によりまして、省エネ家電の買いかえに際しまして、エコ商品、またはその商品券等に交換できるエコポイントをいただけるというような状況であります。そのエコポイントをいただいて、それを今度商品券にかえるわけでございますけれども、その商品券にかえるにつきまして、一応この……、すみません、ちょっとすみません、環境省、経済産業省、総務省のほうに、一応エコポイントの交換商品券に係る募集というのがありまして、出しておかないと、勝手に商品券にかえれんわけです。四万

十町においては、商工会のほうがその募集に乗っておりまして、その募集が通りましたので、そのエコポイントに対してうちが2割上乘せをした形で商品券を渡すというような形の制度になるというふうに考えております。

ちょっとわかりにくいとは思いますが、以上でございます。

(10番田邊哲夫君「わからん、一切わからん」と呼ぶ)

1点、観光施設の整備の中で、トイレということでございますが、これは1斗俵の沈下橋に、例年この時期から夏場の間、簡易のトイレを借り入れて置いております。その部分で今回、問者言われるように、ある程度町のほうとしても持っておく必要があるんじゃないかということで、2基、簡易のトイレを購入したいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（山岡義正君） 佐竹管財契約課長。

○管財契約課長（佐竹節文君） お答えさせていただきます。

ページ2ページの公共施設等情報通信体制整備事業でございますが、1,000万の内容ということでございますが、50施設、86カ所のテレビをデジタル化する内容でございます。予定で、買いかえを68台、チューナー対応を31台を予定をしております。それから、きょう、あと600万でございますが、ケーブルシステムの対応室内配線ということで、窪川を約42施設で310万ぐらい、大正のほうで、あと残り290万ぐらいを予定をしております。こういった形の情報環境を整備することによって、地元が地域活性化されるということでございます。

○議長（山岡義正君） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 澄子君） 1点、トリアージ、医師の研修というご質問だったと思いますが、こちらのほうは町単独では実施ができておりませんが、高幡福祉保健所管内に災害医療対策高幡支部会議というのがございまして、年1回そちらのほうで研修を行っております。診療所の先生方につきましては、そちらのほうに積極的に参加をいただいております。また、支援病院となっておりますくぼかわ病院の医師もそちらのほうに参加をしております。ただ、もし災害が発生した場合には、医師だけではなかなか対応も人数が多くなった場合は困難であるということで、保健師等もその研修には参加をしております。

ただ、大変、先ほど議員さんおっしゃられてましたように、これを、タグをつけるというのは、既に、死亡されていない方に対してもある一定のタグを設置、つけるということに

なりますので、なかなか一般職員が対応できるところではないと思いますので、今後、町内の医師会のほうですが、こちらで救護所のほうにはご支援をいただかんといかんわけですが、現在その協定につきまして、先ほど言いました管内で、医師会のほうと今年度場を設けて協議をさせていただくような形になっておりますので、その場等においても、こちらの研修等も含め、積極的に受講していただくようお願いをしたいと考えております。

以上です。

○議長（山岡義正君） 柴町民課長。

○町民課長（柴 久幸君） 興津さくら貝の太陽光発電の関係でございます。

この太陽光につきまして、10キロワットでございますので、これについてどれぐらいの電力量を賄うのかというご質問等でございます。こ

れについては、太陽光発電につきましては、今回、興津保育所並びにさくら貝の空調動力、あるいは電灯等の電源に使用いたします。また、この導入に伴って、新エネルギーということで、園児、父兄、または地域住民の方にもこの新エネルギーを身近に感じてもらえる機会をつくることも一つの目的でございます。

晴れの場合につきましては、この10キロワットが約4から8、例えば雨の日でございましたら0.7から2とかいうふうに、興津地域の年間日照の日にちを一応算定いたしますと、年間に9,156キロワット時の電力量を見込んでおります。施設的には、理論値では、興津さくら貝の電気の10%程度を、これ、太陽光によって消費・需要・供給することができますので、電気の省力化に努めることができます。

また、余剰電力、特に日曜日、土曜日午後についての電力等については、倍増を計画しております。また、設計等の全体の電力量がどれだけなのかということのちょっと資料が今現在、手元にございませんで、ちょっとその辺がわかりづらいかと思いますが、約10%の利用率があるということでございます。

それから、今後の町の全体像については、副町長のほうで答えさせていただきます。

○議長（山岡義正君） 高瀬副町長。

○副町長（高瀬満伸君） 太陽光発電について、町の基本的な考え方ということでございますが、環境に優しいまちづくりのために、これからやっぱりクリーンエネルギー、そこらあたりも取り入れていく必要があろうかと思っております。

それから、太陽光発電につきましては、国のほうも政策的な関連から推奨もしておりますし、費用対効果という面もあるわけですが、これから公共の施設につきましては、でき

る範囲で太陽光発電等の施設を推奨していきたい、推進していきたいというふうに思っております。

○議長（山岡義正君） 前田町長。

○町長（前田哲生君） 一番最初のご質問に対するお答えが最後になりましたけれども、冒頭、まちづくり住民参加条例との絡みで、今回の補正予算を編成するに当たって、町民の意見を広く求めたのかというご質問がございました。

先ほどのどなたかのご質問にもお答えをしたところですが、1つには、非常に限られた時間の中で作業をやってきたということがございました。そういったこともございまして、改めて広く1からパブリックコメントを求めたという作業はいたしておりません。

しかし、今回のこの追加予算、補正予算の中には、従前からさまざまな形で住民の皆さんからご要望のあった事項、これはそれぞれの担当課においても相当触角をとがらせて、今回の事業に入れておるというふうに思っております。広く求めたかと言われれば、それはやっておりますが、そういうことでできるだけ、十分ではありませんが、これまでのニーズ等にも配慮しながら予算編成に努めたつもりでございます。

○議長（山岡義正君） 10番田邊哲夫君。

○10番（田邊哲夫君） それでは、担当課長及び町長から答弁いただきました。

町長が最後に答弁されましたように、大変短期間の中での予算編成ということで、それぞれの担当課課長については努力はされたということは私もわかりますが、その一つの活用の視点という中でこれまで書くというのがね、答弁をこれ、もらってませんが、いいですが、通常予算では十分な対応できない事業への積極的な対応というのは、住民のさまざまな要望があると。しかし、ただ道を、あそこの道を直してくれ、あそこを直してくれ、そこを直してくれとさまざまな要望が出てきていると。しかし、それは今の一般会計の中ではやり切れなかった事業がたくさんあると。その中で、今回これを活用して事業を住民のニーズに基づいてやろうということかなと私は受け取ったので、それと今回の、じゃ、活性化・経済危機対策に本当に使うべき予算なのかなと、ある面では疑問を持ったわけですが、当然住民のニーズにこたえる役割は持つべきですので、これ以上は言うつもりはありません。9月に向けて、執行する段階でいろいろまた検討してほしいと思いますが。

担当課長から答弁がありました1,000万の公共施設における地上デジタル対応テレビ、チューナー等の購入ですが、公共施設というのはいろいろあるわけですが、どこらを指して公共施設かわかりませんが、これは本当に地域住民にとって、いわゆる国の言う活

性化、管財課長は地域活性化になると言いましたが、言いよった答弁でしたが、今、本当にこれだけ、これを使って、1,000万近くを使って緊急にやる必要があるのかと私の考えがあるわけです。窪川地域は既にケーブルが放映されてまして、それなりの対応をしているんじゃないかな、チューナーもつけているんじゃないかなと、公共施設にはですよ、今のアナログ。じゃ、なぜ、今回1,000万円もかけて予算計上をしなければならぬほどの予算なのかと私は単純に思いましたので、その点、必要性があるだろう、執行部は思うわけですが、私にとってみれば今回急にこれだけの予算計上して、テレビを買いかえないか必要性はないのではと私は思っていますが、再度答弁をこれはもらいたい。

それと、太陽光の発電、3ページの興津保育所とさくら貝ですが、旧大正町時代もね、同じようなうたい文句で始めたがですよ、今の旧大正町役場、田野々小学校、ウエル花夢。公共的施設にはね、大きな施設にはやってきたがですよ。元町長も自分とこやりました。自分がやってみて、結果を皆さんに公表する言いました。一切公表しませんでした。

普及はしづらいがです、なかなか、公共施設でも。何かのお金が入ったときにはこういう形でやるがですよ。それをしっかりと執行部がね、今、副町長から答弁ありましたが、やる気がないことには、お金では還元できんがですよ、ペイできませんので。そこを私はしっかりと、副町長は答弁しましたので今後期待はしますけれども、旧大正町時代は続きませんでしたよ。継続は力なりじゃないですが、継続は終わりました。続きませんでした。

なぜかといえね、今、町、だれが、課長か、こう言いましたね。町民にアピールするがじゃ。アピールにはならんです、上のほうに発電、設置をしてね、あれを、家の中で「今、どれくらいの発電量です」言うたってね、そんなものは町民のアピールにはなりません。これは単なる形式上のあなたの答弁、町民はそんなには関心ないですよ。国からも個人的な補助金があります。つけとうても補助外のお金が高いですのでね、ペイできるというのはね、なかなか町民はお金投資できんがですよ。そこが普及のしづらいところ。町も恐らくね、副町長の言葉を信じたいですが、この交付金が終わったらね、そんなに僕はやらんだろうと、やってほしいけれどもやらんだろうと思っています。答弁があれば副町長、お願いします。

これも、僕は、担当課長は答えんですが、簡易トイレの件ですが、毎年度今から桜マラソンをやるがでしょう。ことしどれくらいのレンタルをしたかわかりませんが、数はすごいと私は、まあすごいというのがどれくらいかわからんですが、何十基もレンタルし

てるんじゃないですか、レンタル料はわからんですが。それを、今後のことを考えた場合に購入したほうがいいのか真剣に考えてほしいと思います。いつ起こるかわからん南海・東南海地震言いながらも、やっぱりそういったところまでも目配り、気配り、レンタル料と比較して考えてほしいと思いますが、その点の答弁がありませんでしたので、正式な、お願いしたい。

それと興津の、課長が答えた点はね、私は総論は賛成ながです、はっきり言うたらね、やっぱり興津も大変ですよ、ねえ、大事です。

ただ、あなたの答弁のもう一つ詰めが甘いのは、私、去年の12月と同じことを言いたいがですが、漁業権というものがあるわけですよ、はっきり言うたら。それをあなたも聞いてたと思うがですよ。商工会、観光協会か、今度は漁協かどっちか今協議しゅう。そら、皆さんお金になるがやったらやりたいがですよ。だれだってそうです。

しかし、責任の問題等真剣に考えた場合に、どこがしっかりと責任持つかというね、その確認をとれと私は12月に言いましたろう。今度もまた程度でしょうが、はっきり言うたら。ちゃんと、いや、漁業組合がやりますと、漁業組合、きょう、伺いましたという答弁があつてこそ、形状は、また2度目ですよ、はっきり言うたら。同じような答弁、担当課長が答弁しちゃいますけれども。総論は賛成です、だれでも。

しかし、いろんな責任問題がありますんでね。今回の場合、特に素人が海底へ入るがでしょう。万が一が確実にありますよ、これ。自信はあるんですね。漁船がね、下におるのがわからんままに通ったときに、ダイビング者がスクリーに巻き込まれた事例もあるがですよ。それだけの危険が伴うので、事業主体をしっかりと漁業組合がやりますという断言がないとね、また何ぞが起こる可能性がありますよ、はっきり言うたら。だけど、賛成です。しかし、そのことをしっかりと執行部が詰めてないで計上したでしょう、また。これを何で反省せんかなと思うて思うがですが、町長、どんなもんでしょうね、この点。賛成です、私も。これが、責任がしっかりとすれば賛成です。しかし、まだ今の答弁では非常にあいまいです。漁業組合か、あるいは商工会。その点……、ごめんなさい、観光協会。はっきりしてもらわんと、これは私は納得し切れんと思いますが、ちゃんとした答弁多分出んと思いますが、ひとつよろしく頼みます。

(19番梶原政利君「答弁の前にちょっと」と呼ぶ)

○議長(山岡義正君) ちょっと待って、今、質疑の途中ですので。

佐竹管財契約課長。

○管財契約課長（佐竹節文君） お答えをさせていただきたいと思います。

なぜ1,000万をかけて今しなければならないかというご質問でございますが、ご存じのとおり、23年7月までには地上デジタル化ということでございまして、なかなかこういった、今、先ほども申し上げましたとおり、50施設、公共施設はあるわけですが、そういった形のものを一財では対応はなかなかできないところもありまして、この今回の交付金事業に乘せらせていただいたということでございます。

○議長（山岡義正君） 高瀬副町長。

○副町長（高瀬満伸君） 太陽光発電ですが、確かに費用対効果を見れば、まあ投資した金額を回収するに100年とかいうことになって、その面だけで考えれば非常に普及はしづらいということは十分承知をしております。

ですから、今後、公共の施設について、その位置的なもの、それで十分……、位置的なものとか、あるいはその位置の向きとか、そういったところを見て、十分太陽光が活用できるという場所につきましては、積極的にこれを推奨していきたいと思っております。

○議長（山岡義正君） 市川商工観光課長。

○商工観光課長（市川敏英君） ダイビングのことでお答えをいたします。

手元に書類的にはないんですけれども、漁協の総会において、一部異論があったということを含めまして、その後に協議会を設けて、その協議会に一任するという話になっておりました。その協議会からの報告ということになりますが、まとまって漁協が協力するということでお答えをいただいております。

しかしながら、文書でどういうふうに協議書をとというのは今からということになるかと思えます。その責任の問題もあろうかと思えますので、先ほども言いましたけれども、当面は三位一体で行かないと、安全が第一ということでございますので、ダイビングショップの公的な扱い、それからターゲットとしては関西、四国、中国ということになるかと思えますので、そこらあたりはそういうダイビングショップにお願いしながら、漁協さんの役割といたしましては、ダイバーの輸送とかボンベのチャージ、それから、先ほども申しましたけれども、観光協会としては宿泊所の提供ということで、三位一体で行かないかがじゃないかというところでございます。

決して責任の所在を放棄したとかいうことではなくて、若干時間がかかりましたけれども、一番重要な漁協のほうからのいい返事をいただいておりますので、今後はそれをちゃんと煮詰めていきたいと思えます。

○議長（山岡義正君） 19番梶原政利君。

○19番（梶原政利君） 1点だけお聞きします。

5億7,500万の大型の補正予算の中で、海の事業はこれ1つだけ、600万、わずか600、1件だけですので、ぜひ僕は成功させてもらいたいと思うものですが、1点だけお聞きをしたいと思います。

去る6月の19日に私は漁協の通常総会へ参加をしておりました。そのときに、これは観光協会のほうか、商工会のほうか、浜田事務局長さんが会長代理でおいでしておられて、説明をされました。事業の概略を説明されました。その資料も私は初めて見たわけですが、今、課長がお答えになったその事業主体。委託されて事業をやるという、まあどこがやるのかということになると、興津漁協と商工会と共同の事業でという答弁であったと思いますが、私がいただいておりますこのダイビング事業を行う上での前提条件という、これ資料ですが、これで説明をされたわけですが、ここには興津地区伝統文化保存協議会と。「この事業は興津漁協と興津地域伝統文化保存協議会との共同事業として推進します」と、この文書になっています。これはミスプリかどうか私はわかりませんが、今課長は観光協会と言われましたので、これは「興津地域伝統文化保存会」と明記していますので、どちらが本当なのかと、これを1点お聞きをしたいと思います。

○議長（山岡義正君） 市川商工観光課長。

○商工観光課長（市川敏英君） お答えいたします。

ちょっと私のほうもどう答えていいのかなと今考えておるんですが、この地域、興津地域に農山村ふるさと地域力発掘支援モデル事業という事業が入ってまして、その関係でこの今協議会が立ち上がっていると思います。これが3年か5年かということだと思うんですが、この事業の今ちょうど最中ということでございますので、この協議会と漁協さん等が協力し合うてやろうというような話だと思いますけれども、その点については、私のほうも、今から詳しくどういうふうな協力体制をとったらいいのかということを吟味しながら進めていきたいと考えておりますので、またお知恵もお借りしながらやっていきたいと、そのように考えますのでよろしくお願いします。

僕としましては、私としましては、どういたしますか、観光協会のほうがこの事業のモデル事業をとるときに、観光協会のほうが立ち上げていると思うんです。その関係でちょっとそういうふうな発言をさせていただきましたけれども、一番いい協力の仕方というのを今から十分話してみたいと考えます。

○議長（山岡義正君） 19番梶原政利君。

○19番（梶原政利君） 興津地域伝統文化保存協議会という名称があるようですが、これとの共同事業ということになると、観光協会ではないということですか。観光協会とは全く別の組織として共同事業でやりますということになりますか。伝統文化保存協議会と海のレジャーと、どういう関係がありますか。

○議長（山岡義正君） 市川商工観光課長。

○商工観光課長（市川敏英君） この事業内で、興津に対する、竹垣なんかもありますので、文化財とすれば。それから、そういうものとか、海の発掘なんかもいろいろな形でできるようです。

この結果として、これを、潜水調査等ができて、海の調査ができてきた結果、大変興津地区の海がすばらしいというようなデータが出たということです。その結果として、今後雇用の創出としては、若者の雇用の創出としては一番いい事業ではないかというようなことで話が進んだと考えておりますので、ひとつよろしくお聞かせしたいと思います。

○議長（山岡義正君） 19番梶原政利君。

○19番（梶原政利君） いわゆる事業主体がどこかということをはっきりせんと、さっき田邊議員さんが言われたようにやね、もし事故が、まあ危険が伴う事業ですので、どこがその責任を負うかということになってきた場合に大変混雑するということになるので、観光協会なのか興津地域伝統文化保存会なのか、どっちかということを僕はお聞きしたわけですが。どちらですか。

○議長（山岡義正君） 市川商工観光課長。

○商工観光課長（市川敏英君） 現在のところの事業主体としたものは、興津地区の伝統文化保存協議会となると思います。

（19番梶原政利君「観光協会ではないと」と呼ぶ）

○議長（山岡義正君） はい。

○19番（梶原政利君） 最前の答弁ではやね、観光協会と興津漁協の共同事業ですと答弁しておりますが、これ、また食い違うことになりますよ。

○議長（山岡義正君） 休憩します。

午後4時31分 休憩

午後4時40分 再開

○議長（山岡義正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁のほうをよろしくお願いします。

市川商工観光課長。

○商工観光課長（市川敏英君） 再三内容が変わりまして申しわけございません。ちょっと頭の中混乱をしております、どう答えてええかがわからなくなってきております、申しわけございませんでした。

基本的にこの内容は、興津の地域伝統文化保存協議会の中のその事業部の中で調査をしまして、それがもとになって地域が大変いい素材があるということで、観光協会等々が中に入り、漁協も中に入り協議をしてきた経緯があります。その中で、四万十町の観光協会が主体になって、予算化に向けて今進んでおるところでございます。

その中で、先日の総会、もしくはその後の検討委員会において、漁協も共通、逆に一緒にやりたいということで、その中で今回予算取りが、予算がつきますと、一部観光協会の名目においておりるようになるかとは思いますが、今後は漁協のダイビングの事業組合という形ができて、そこが受け皿になりながら進んでいくということになっていきます。

そして、リスクの問題でございますけれども、それはダイビングショップ等と連携をして今からやっていくということでございますので、その分についてのリスクはないということでございます。

以上でございます。

○議長（山岡義正君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岡義正君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第90号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岡義正君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第90号平成21年度四万十町一般会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第90号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山岡義正君） 起立多数です。したがって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（山岡義正君） 日程第8 議案第91号平成21年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計補正予算（第1号）、日程第9 議案第92号平成21年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計補正予算（第1号）、以上議案第91号から議案第92号までの2議案を一括議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長前田哲生君。

○町長（前田哲生君） 先ほどは、興津のダイビング事業に関しまして、大変迷走いたしましたして申しわけなく存じます。

それでは、議案第91号及び議案第92号につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、議案第91号平成21年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正につきましては、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用いたしまして、医療機器を整備しようとするものでございます。

内容の主なものといたしましては、老朽化し、買いかえの時期に来ている機器、急性期の入院患者数の増により、それに対応できる必要な機器等でございます。総額で1,240万円を医業費より支出をするものでございます。一方歳入につきましては、1,240万円を一般会計より繰り入れするものでございます。この結果、歳入歳出それぞれ1,240万円を増額し、累計予算額は3億3,800万6,000円となっております。

続きまして、議案第92号平成21年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正につきましては、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用いたしまして、医療機器を整備しようとするものでございます。

内容につきましては、老朽化しているエックス線撮影機器及び画像処理装置を更新し、患者負担を軽減し、より鮮明な画像処理による診断を行うための機器等を購入するものでございまして、総額で2,012万円を医業費より支出するものでございます。一方歳入につきましては、2,012万円を一般会計より繰り入れするものでございます。この結果、歳入歳出それぞれ2,012万円を増額し、累計予算額は2億552万3,000円

となっております。

以上、２議案につきましてよろしくご審議を賜りましてご決定いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（山岡義正君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岡義正君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより議案第９１号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岡義正君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第９１号平成２１年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計補正予算（第１号）を採決します。

議案第９１号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山岡義正君） 起立多数です。したがって、議案第９１号は原案のとおり可決されました。

これより議案第９２号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岡義正君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第９２号平成２１年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計補正予算（第１号）を採決します。

議案第９２号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山岡義正君） 起立多数です。したがって、議案第９２号は原案のとおり可決さ

れました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これで平成２１年第４回四万十町議会臨時会を閉会します。

午後４時４８分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

四万十町議会議長

平成 年 月 日

四万十町議会議員

平成 年 月 日

四万十町議会議員